

秋田県文化財調査報告書第216集
弘田柵跡調査事務所年報1990

弘田柵跡

— 第84～87次調査概要 —

1991・3

秋田県教育委員会
秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所

ほつ た の さく あと

松田柵跡

— 第84～87次調査概要 —

1991・3

秋 田 県 教 育 委 員 会

秋田県教育庁松田柵跡調査事務所



1 内郭西門(西から)



2 内郭西門(西から)



1 内郭西門(南から)



2 内郭西門(南東から)



1 内郭西門No.3 柱掘形(北から)



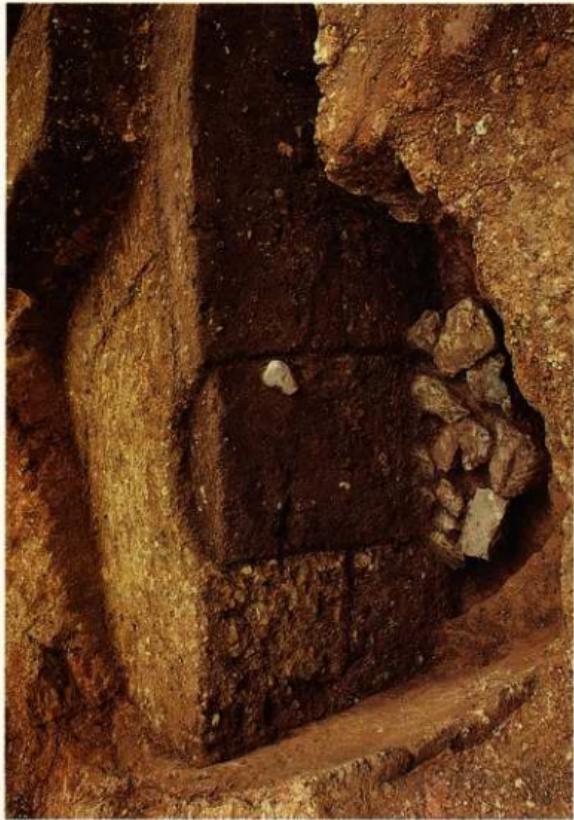
2 内郭西門No.10柱掘形(北から)



1 内郭西門N.11柱掘形(北から)



2 同上断ち割り(北から)



1 第Ⅲ期内郭西門南西隅柱とSD918溝(北から)



2 第Ⅳ期内郭西門南東隅柱(南から)

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、見学者も年々増加していることは喜びに堪えないところあります。

平成2年度の調査は、第4次5年計画の2年次にあたり、内郭西門の調査を主とし4地区の調査を実施しました。

内郭西門は、内郭線・外郭線の門のうち唯一未発見として残されて来ましたが、昨年の調査で築地土塁とともに発見されました。調査の結果、遺構の保存状態が良く、内郭東門や南門と同様に掘立柱による八脚門で、4期にわたって造営されたことがわかりました。しかし、立地条件等から門としての実際の機能はなかった可能性もあることが推定されております。

5カ年にわたって実施して来たボーリング調査は今年で終了し、低湿地における地山地形の様相を把握するとともに、自然科学的分析により、古環境の復原や土地利用状況の様子の解明にせまることができました。

本書は以上のような成果を収録したもので、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところがあれば幸いに存じます。

最後に、調査ならびに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁、奈良国立文化財研究所、国立歴史民俗博物館、宮城県多賀城跡調査研究所、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体仙北町、同教育委員会、千畠町教育委員会ならびに土地所有者各位の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

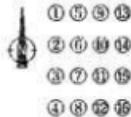
平成3年3月15日

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 富樫 泰時

例　　言

- 1 本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が、平成2年度に実施した第84～87次調査の概要報告である。
- 2 発掘調査、年報の作成にあたって、下記の方々から御協力をいただいた。
千石町本堂城回字百日本、森崎土地所有者各位
- 3 花粉分析・樹種鑑定はパリノ・サーヴェイ株式会社に、地形測量・測量原点の埋設は興和測量合名会社にそれぞれ依頼した
- 4 土色の記載については、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』1976（昭和51）年を参考にした。
- 5 実測図は国土調査法第一 座標系を基準に作成した。実測図及び地形図中の方位は座標北を示し、磁北はこれより N 7°30' 00" W である。詳細は『払田柵跡調査事務所年報1977』を参照されたい。
- 6 遺構には下記の略記号を使用した。
SA 柱列、 SB 挖立柱建物跡、 SD 溝、 SF 築地土塀、 SK 土坑
SX 整地地業・その他の遺構
- 7 内郭西門には16基の柱掘形があり、便宜上右図のように番号を付した。



払田柵跡調査事務所年報1990

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 調査計画と実績	2
第3章 第84次調査	5
第4章 第85次調査	11
第1節 調査経過	11
第2節 検出復構	12
第3節 出土遺物	34
第4節 小 結	43
第5章 第86次調査	53
第6章 第87次調査	54
第7章 自然科学的分析	57
第8章 調査成果の普及と関連活動	66

挿 図 目 次

第1図 払田柵跡調査実施位置図	4
第2図 第84次調査実施位置図	6
第3図 地山地形復原図（1）	7 - 8
第4図 地山地形復原図（2）	9 - 10
第5図 第85次調査実施位置図	11
第6図 遺構配図	13 - 14
第7図 内郭西門と築地土塀・角材列	15 - 16
第8図 S B907内郭西門	19 - 20
第9図 S B907内郭西門柱掘形（1）	21 - 22
第10図 S B907内郭西門柱掘形（2）	23 - 24

第11図 S D918・926～928, S F920, S A919	26
第12図 S D891・892・918土層断面図	27
第13図 S D908・917土層断面図	28
第14図 S D911・912・914	29
第15図 Cトレンチ南壁土層断面図	30
第16図 S A919北端柱土層断面図	31
第17図 S K916, S X909・910	32
第18図 S X929・930上層断面図	32
第19図 Aトレンチ土層断面図	34
第20図 Bトレンチ北壁上層	34
第21図 遺物(1)	35
第22図 遺物(2)	36
第23図 遺物(3)	37
第24図 遺物(4)	38
第25図 遺物(5)	39
第26図 遺物(6)	40
第27図 遺物(7)	41
第28図 遺物(8)	42
第29図 内郭線Ⅰ期の区画施設模式図	44
第30図 内郭線変遷模式図(内郭西門付近)	45
第31図 堀形と柱の底面レベルの変遷模式図	47・48
第32図 内郭西門東西方向の断面模式図	49
第33図 第86次調査位置図	53
第34図 第87次調査位置図	54
第35図 第87次調査トレンチ位置図・土層断面図	56
第36図 花粉分析試料採取地点	58
第37図 試料採取地点の模式柱状図および試料採取層位	59
第38図 A地点における花粉化石群集の変遷	62
第39図 B地点における花粉化石群集の変遷	63

表 目 次

第1表 調査計画表	2
第2表 調査実績表	3
第3表 造構の変遷	44
第4表 門の規模の変遷	46
第5表 A地点における花粉分析結果	60
第6表 B地点における花粉分析結果	61

図版目次

巻首図版 1 第85次調査	1 2 内郭西門
巻首図版 2 第85次調査	1 2 内郭西門
巻首図版 3 第85次調査	1 内郭西門No.3柱掘形 2 内郭西門No.10柱掘形
巻首図版 4 第85次調査	1 内郭西門No.11柱掘形 2 同 断ち割り
巻首図版 5 第85次調査	1 第Ⅲ期内郭西門南西隅柱とSD918溝 2 第Ⅳ期内郭西門南東隅柱
図版 1 第85次調査	1 玄蕃山から見た払田櫛跡 2 黒森山から見た払田櫛跡
図版 2 第85次調査	1 調査前の状況 2 内郭西門造構確認状況
図版 3 第85次調査	1. 2 内郭西門
図版 4 第85次調査	1. 2 内郭西門
図版 5 第85次調査	1. 2 内郭西門南西隅柱
図版 6 第85次調査	1. 2 第Ⅳ期内郭西門東側柱
図版 7 第85次調査	1. 2 内郭西門No.4柱掘形とSD918溝
図版 8 第85次調査	1 内郭西門No.3柱掘形 2 内郭西門No.6柱掘形
図版 9 第85次調査	1 内郭西門No.7柱掘形 2 内郭西門No.12柱掘形
図版10 第85次調査	1 内郭西門No.8柱第Ⅰ期掘形 2 同 第Ⅱ～Ⅳ期掘形とSD918・D溝
図版11 第85次調査	1. 2 内郭西門No.9柱掘形
図版12 第85次調査	1 内郭西門No.10柱掘形の重複状況 2 同 断ち割り
図版13 第85次調査	1 内郭西門No.16柱掘形 2 内郭西門No.2柱掘形

- 図版14 第85次調査 1. 2 内郭西門No.14柱掘形
- 図版15 第85次調査 1 内郭西門No.13柱掘形 2 内郭西門No.15柱掘形
- 図版16 第85次調査 1 内郭西門No.16柱掘形底面のくぼみ
2 内郭西門No.15柱掘形底面のくぼみ
- 図版17 第85次調査 1 内郭西門と S D891・892溝 2 S D891・892溝
- 図版18 第85次調査 1 S D918溝と築地土塀を切る S D926～928溝
2 築地土塀を切る S D926～928溝
- 図版19 第85次調査 1 第Ⅶ期内郭西門北西隅柱にとりつく S D892・B溝
2 第Ⅶ期内郭西門南西隅柱にとりつく S D918溝
- 図版20 第85次調査 1 内郭西門南側の S D908溝 2 S D908溝底部の工具痕
- 図版21 第85次調査 1. 2 S D917溝
- 図版22 第85次調査 1. 2 S D917溝
- 図版23 第85次調査 1 S F920築地土塀の北端
2 Cトレンチ北壁の S F920築地土塀と S X924整地地業
- 図版24 第85次調査 1 調査区南端部の築地崩壊土
2 S A919柱列掘形の上を覆う築地崩壊土
- 図版25 第85次調査 1 S A919柱列北端柱と築地崩壊土 2 S A919柱列北端柱
- 図版26 第85次調査 1. 2 S X930上層断面
- 図版27 第85次調査 1 内郭西門と S D891・892溝 2 内郭西門と S X931
- 図版28 第85次調査 1 S X931内の工具痕 2 S X929
- 図版29 第85次調査 1 内郭西門後方の斜面 2 内郭西門
- 図版30 第87次調査 1 調査状況 2 S D932溝
- 図版31 第85次調査 遺 物 (1)
- 図版32 第85次調査 遺 物 (2)
- 図版33 第84次調査 A地点花粉化石顕微鏡写真
- 図版34 第85次調査 樹種鑑定試料顕微鏡写真

第1章 はじめに

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畳町本堂城回にある。遺跡は雄物川の中流域に近く、大曲市の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、第三紀硬質泥岩からなる真山、長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川、南側を丸子川（鞠子川）によって挟まれた沖積地に立地する。1902・3（明治35・36）年の千屋村坂本理一郎による構築開削の際や、1906（明治39）年頃から開始された高梨村耕地整理事業の際に発見された埋木が、地元の後藤宙外・藤井東一の努力によって歴史的遺産と理解され、遺跡解明の糸口が開かれた。1930（昭和5）年3月後藤宙外が調査を実施し、さらに同年10月文部省嘱託上田二平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき1931（昭和6）年3月30日付で秋田県最初の国指定史跡となり、1988（昭和63）年6月29日付で史跡の追加指定がなされて現在に至っている。

1970年代になって、指定地域内外の開発計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するため基礎調査を実施して遺跡の実態を把握することを目的に、1974（昭和49）年現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した。さいわい、地元管理団体仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。当事務所は1986（昭和61）年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称した。現在は「払田柵跡調査要項」の第4次5年計画に基づいて計画的に発掘調査を実施している。これまでの調査成果を要約すると次のとおりである。

史跡は長森を囲む内郭線と、真山をも含む外郭線からなる。内郭は東西765m、南北320mの長楕円形で面積約163,000m²、内郭線の延長は約1,760mで石壘、築地土壠、（東・西・南の山麓）と角材列が連なり、東西南北に八脚門がつく。内郭北門は2時期、内郭南門と東門は4時期にわたる造営が認められる。外郭は東西1,370m、南北780mの長楕円形で外郭線の延長3,600m、内郭を含む総面積約875,000m²である。外郭線は1時期の造営で角材列が一列にならび、東西南北に八脚門がつく。長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板壠で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI～V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は11世紀初頭である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡I～政庁跡』（昭和60年3月）として公刊した。

出土品には、木簡・墨書き器・埠・土師器・須恵器・灰釉陶器などがある。木簡には「鮑海郡少隊長解申請」「十火大穀二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」などの文書・貢進用木簡がある。墨書き器には「懺悔」「厨」「厨家」「缶舍」「文」などの文字がある。

管理団体仙北町は1979（昭和54）年から保存管理計画による遺構保護整備地区である内郭地域の土地買い上げ事業を進めており、1982（昭和57）年からは環境整備事業を実施している。

第2章 調査計画と実績

平成2年度の調査は「払田柵跡調査要項」に基づく、第4次5年計画の2年度にあたる。さわい事業費については、秋田県の要求額どおりの国庫補助金の内示（総計費1,400万円のうち、国庫補助金700万円）を得たので、次のような「平成2年度払田柵跡調査計画（案）」を立案した。

第1表 調査計画表

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間	備考
第84次	外郭・内郭北東部 (千畳町本堂城回字 百目木、森崎)	145,000 m^2 ハンド・ボーリング 400地点	4月1日～4月30日	ハンド・ボーリング による基礎調査
第85次	内郭西部 (仙北町払田字長森、 真山)	800 m^2	5月1日～10月31日	
第86次	内郭西部 (仙北町払田字長森)	22,000 m^2	8月1日～9月30日	微地形測量調査
合計	3 地区	発掘調査 800 m^2 測量調査 30,000 m^2 ハンド・ボーリング 400地点		

平成元年度から平成5年度までの調査は「払田柵跡発掘調査第4次5年計画」として立案され、顧問の指導と助言を得て承認されたものである。

第84次調査は基本計画における遺構確認調査に係る長期計画の第5年次調査であり、第62次・70次・77次・79次調査に継続するものである。

第85次調査は昨年度の第81次調査で位置を確定することができた内郭西門の調査を目的としたものである。

第86次調査は長森丘陵西部の微地形測量調査で、政庁東側や昨年度の丘陵西端部の調査に継続するものである。

平成2年度の調査の実績は次のとおりである。

第2表 調査実績表

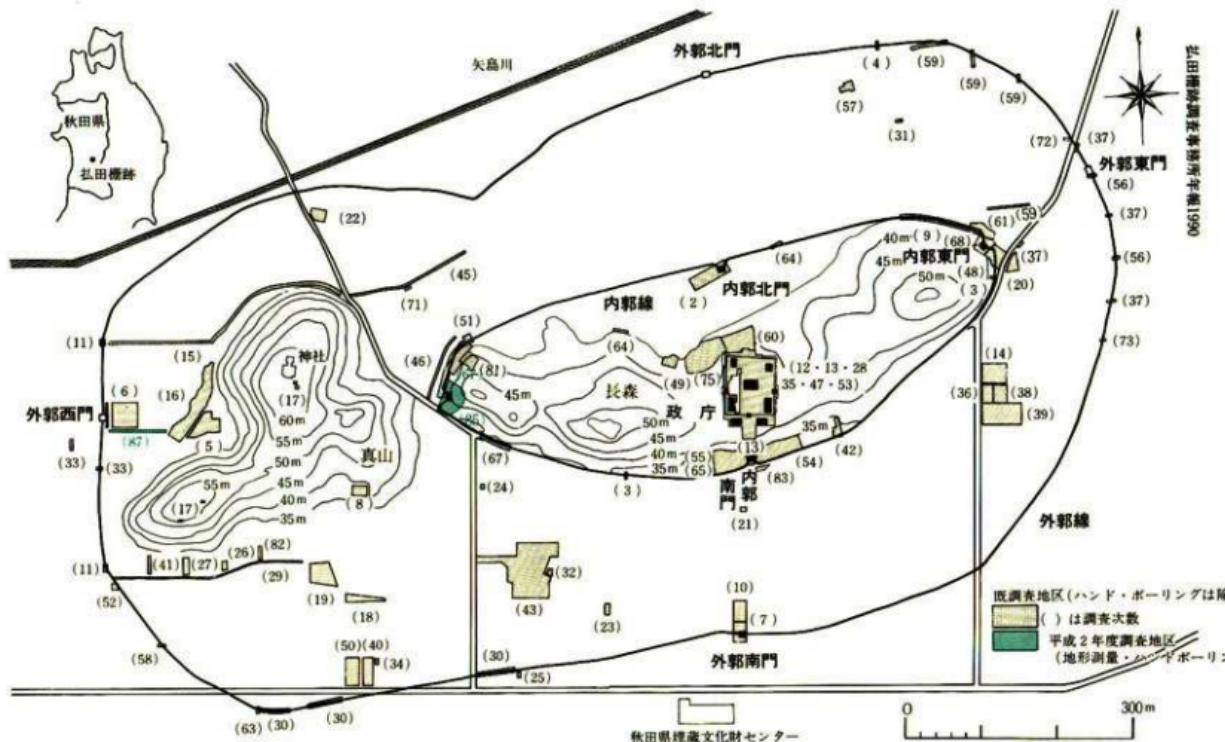
調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間
第84次	外郭・内郭北東部 (千畠町本堂城回字百日木、森崎)	137,000 m ² ハンド・ボーリング 450地点	4月9日～4月19日
第85次	内郭西部 (仙北町払田字長森、寅山)	1,022 m ²	5月7日～11月2日
第86次	内郭西部 (仙北町払田字長森)	27,000 m ²	10月15日～12月15日
第87次	外郭西部 (仙北町払田字平坂)	65 m ²	11月6日～11月13日
合計	4 地区	発掘調査 1,087 m ² 測量調査 27,000 m ² ハンド・ボーリング 450地点	

第84次調査では外郭・内郭北東部の137,000 m²を対象としてハンド・ボーリングによる地山レベルの計測、遺物の表面採集などの記録作成を中心に行い、地山地形の様相を把握し、一部で遺物を採集することができた。また、2地点において花粉分析試料を採取して分析を行った。

第85次調査では長森丘陵の西端に内郭西門を検出し、払田柵跡における内郭・外郭の全ての門の位置が明らかとなった。

第86次調査では長森丘陵の17,000 m²にわたる微地形測量と基準点の埋設を行った。

第87次調査は前記計画に代わり、仙北町による農道及び水路改良事業による現状変更許可申請に伴う調査で、明確な遺構は検出されなかった。



第1図 払田査跡調査実施位置図

第3章 第84次調査

第1節 調査経過 (第2図)

本調査は昭和60年度から継続する沖積地の遺構確認調査である。本調査はハンド・ボーリングによって遺跡とその周辺の地山レベルを計測し、沖積地における旧地形を復原することと、水田面や水路内で遺物の表面採集を行い、その分布と密度を調べ、これら旧地形の復原と遺物の分布状況下から遺構の存在とその範囲を推定し、古代の沖積地の土地利用状況を把握することが目的である。同時に、古代の堆積層から試料を採取し、自然科学的分析を行って、古環境の復原を図るための基礎資料の蓄積なども目指してきた。

本年度は長森北東部の内・外郭137,000m²を対象とし、現地表における土地の利用状況を勘案して450箇所のハンド・ボーリングを実施した。

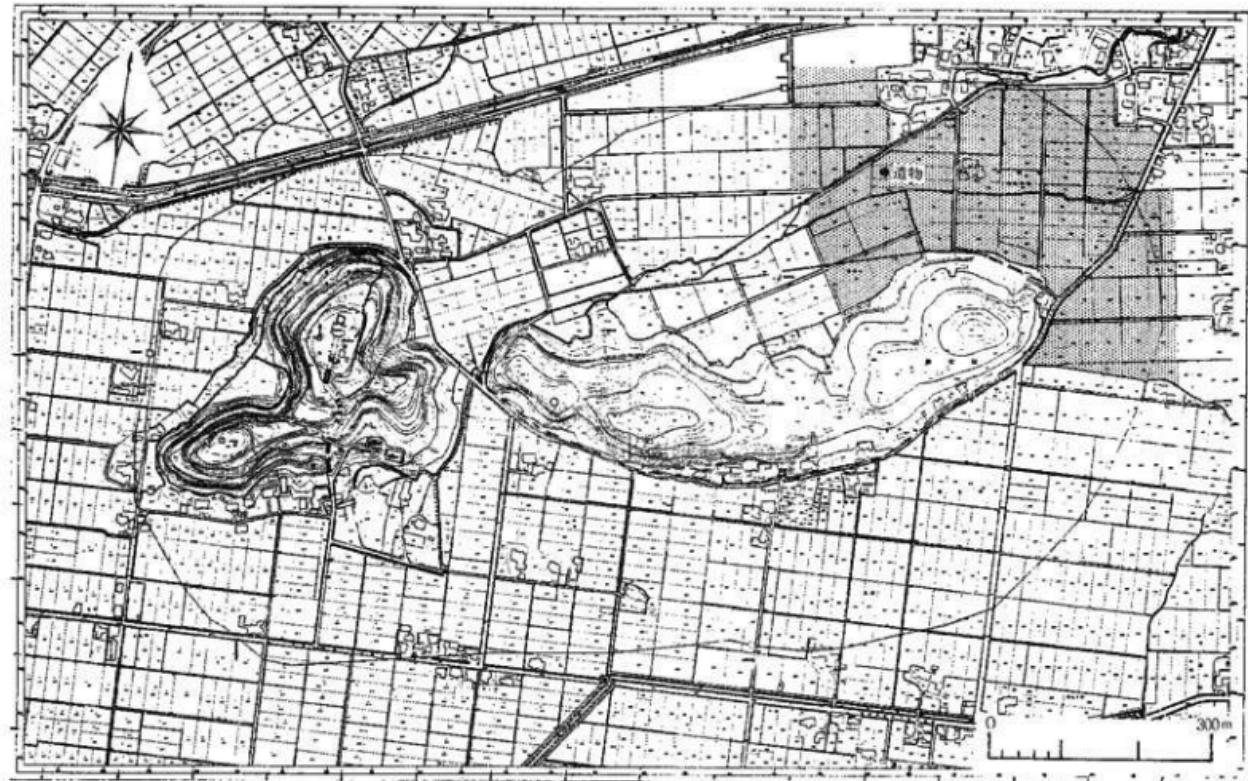
第2節 調査成果 (第3・4図)

推定される地山地形は第3図に示すとおりである。等高線の走行は主として北西—南東方向で、百日木集落南側に位置する外郭北東部が最も標高が高い。これまでと同様に腐植土層中に平安時代の火山灰を挟む状況が随所に見られ、外郭の2地点において実施した花粉分析の結果からも、外郭の低地は古代には水分の多い泥炭地の状況を呈していたのではないかと推定される。長森北部の外郭水田面において須恵器蓋の小破片を採取した(第2図)。

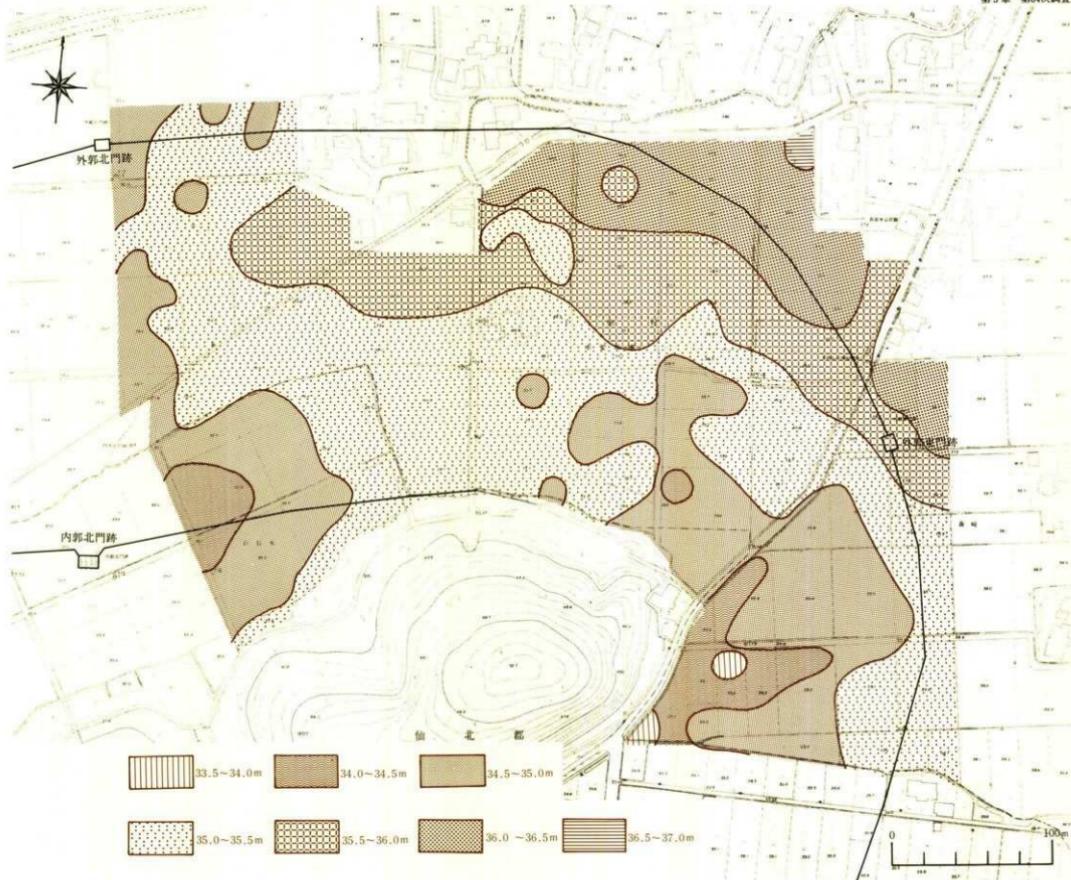
第3節 小 結

6カ年にわたり払田柵跡全城のボーリング調査を実施し、古代における地形のおおまかな様相を把握し得た。遺物の分布は政府など主要施設のある長森丘陵中央部から東部にかけての南側の低地が最も多く、この分布と遺構の分布とが有機的に関連するならば、遺構の存在は長森丘陵南側の外郭内、殊に外郭南門と政府の間が最も有力視できよう。

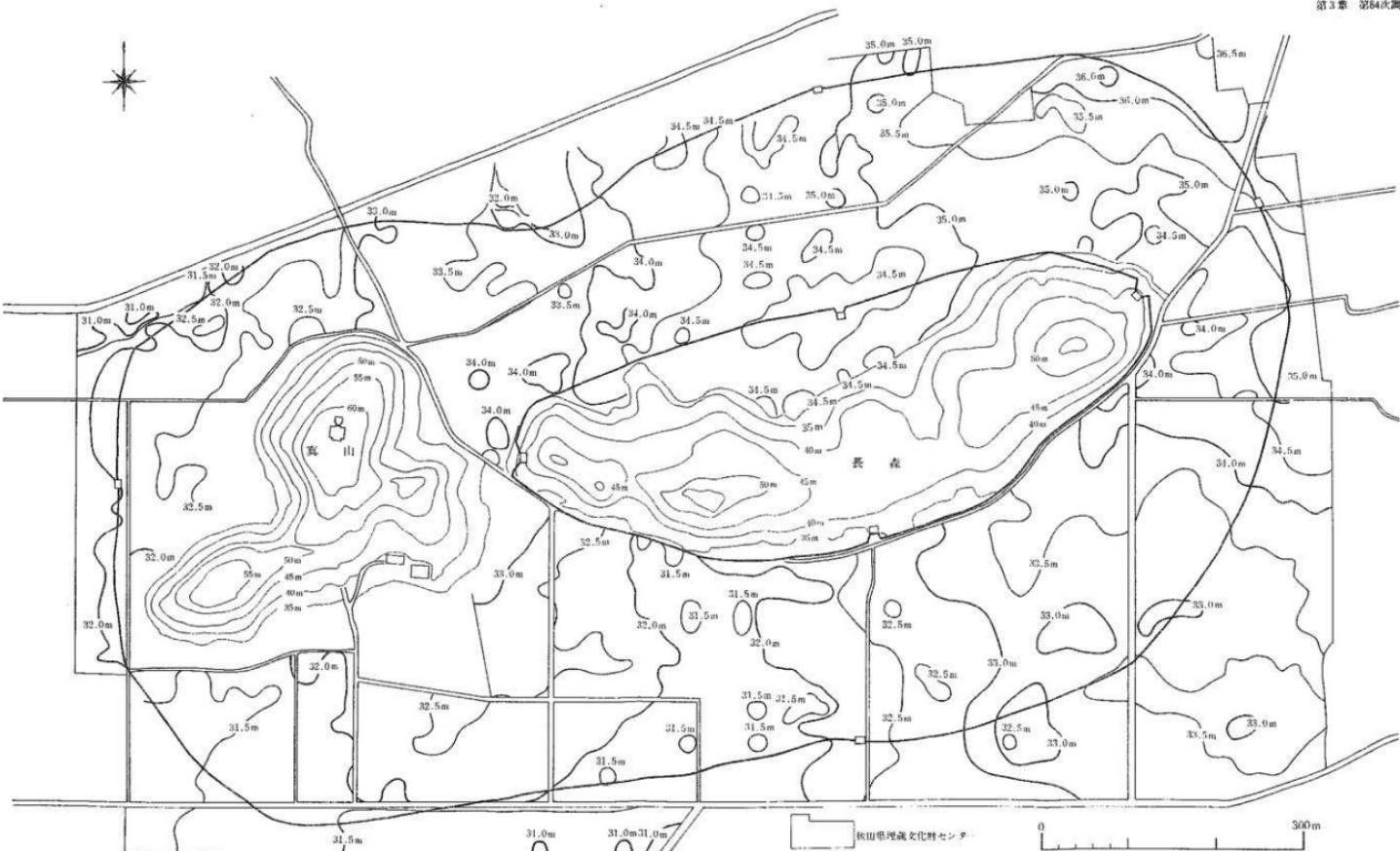
これまでの花粉分析結果を総合すると、古代の植生は丘陵地ではスギ林と落葉広葉樹林である。低地は水湿地性の植物が生育する泥炭地が多く、イネ栽培の可能性はホイド井泉付近においてわずかにその兆しがあるほかは、可能性は極めて低いと言える。



第2図 第84次調査位置図



第3図 地山地形復原図(1)
- 7 · 8 -



第4図 地山地形復原図(2)(昭和60~平成2年度調査分)

第4章 第85次調査

第1節 調査経過

第85次調査は長森丘陵の西端部を調査対象地区とし、内郭西門およびその内外の通路の検出を目的として実施した。5月7日に機材の搬入、テントの設営を行って調査を開始、翌日から杉立木を伐採、24日、斜面上方からの表土剥ぎを開始した。

29日、門の存在が推定される平坦部の表土剥ぎを行い、門柱掘形の一部を確認、12日までに12基を検出し、以後、重複状態の把握に努めた。6月21日、調査区南部にある町道分岐点付近の東側斜面に築



第5図 第85次調査位置図

地崩土が帯状に堆積しているのに気付き、この付近に築地土壙の存在が予想された。さらに、この築地崩土によって覆われる柱列の柱掘形も見られ、門の隅柱から築地土壙先端までのおよその距離も推定された。7月11日、八の字形部分の角材列を並列した溝も、門の南北両側で検出した。門の中央部には黄褐色の整地層が施され、内郭西門第Ⅳ期柱掘形がこれを掘り込んでいたが、柱掘形の一部が整地層の下にも見られたので、7月27日、整地層を剥土したところ、古い時期の柱掘形やSD917溝が明らかとなり、第Ⅳ期建物を建てる前に整地を施していることが判明した。8月1日、調査区南部の町道に第67次調査で設定したトレーナーを再度掘り下げたところ、築地土壙の存在が明確となり、その内側に3基の柱からなる柱列も検出された。これによって、築地土壙は南北方向に構築され、東へ折れ曲がって現在の町道の真下を東へ延びていることが判明した。

8月6日、西側柱のさらに西に柱掘形が4基あり、これらの両端に角材列を建て並べた溝が

連結していることがわかった。その後の精査で、この新たに検出された4基1列の掘形は3時期、東側1列は1時期のみ、中2列は4時期の造営であることが判明し、第Ⅲ期建物終了後、第Ⅳ期建物を構築する際に建物全体を東へ大きく移動して建て替えを行ったものであると考えられた。23日より門柱掘形の断ち割りを開始し、実測作業も並行した。八の字形角材列部分、築地土壇の精査、遺構全体の写真撮影などを行った。9月26日から道路跡の検出を目的とし、門の西方の低地にトレッチを設定した。

10月4日、第28回顧問会議を開催し、調査・研究の顧問である秋田大学新野直吉教授、国立歴史民俗博物館考古研究部長岡田茂弘教授に対し、調査の概要を説明するとともに現地で御指導いただいた。6日、現地説明会を開催し、以後、補足調査を行って、人力による埋め戻し作業を終えたのは11月2日である。

第2節 検出遺構（第6回）

調査区は長森丘陵の西端にあり、内郭西門の位置は西に向かって張り出す斜面を削り出し、整地を施して造成したものである。門の後方は約25°の急斜面であり、西方は真山に遮られて眺望が良くない。標高は40m前後で現在の水田との比高は約6mである。整地地業5、掘立柱建物跡1、溝12、築地土壇1、柱列3、土坑1、その他の遺構5の計28遺構を検出した。

I 整地地業

(1) S X921 (第6回)

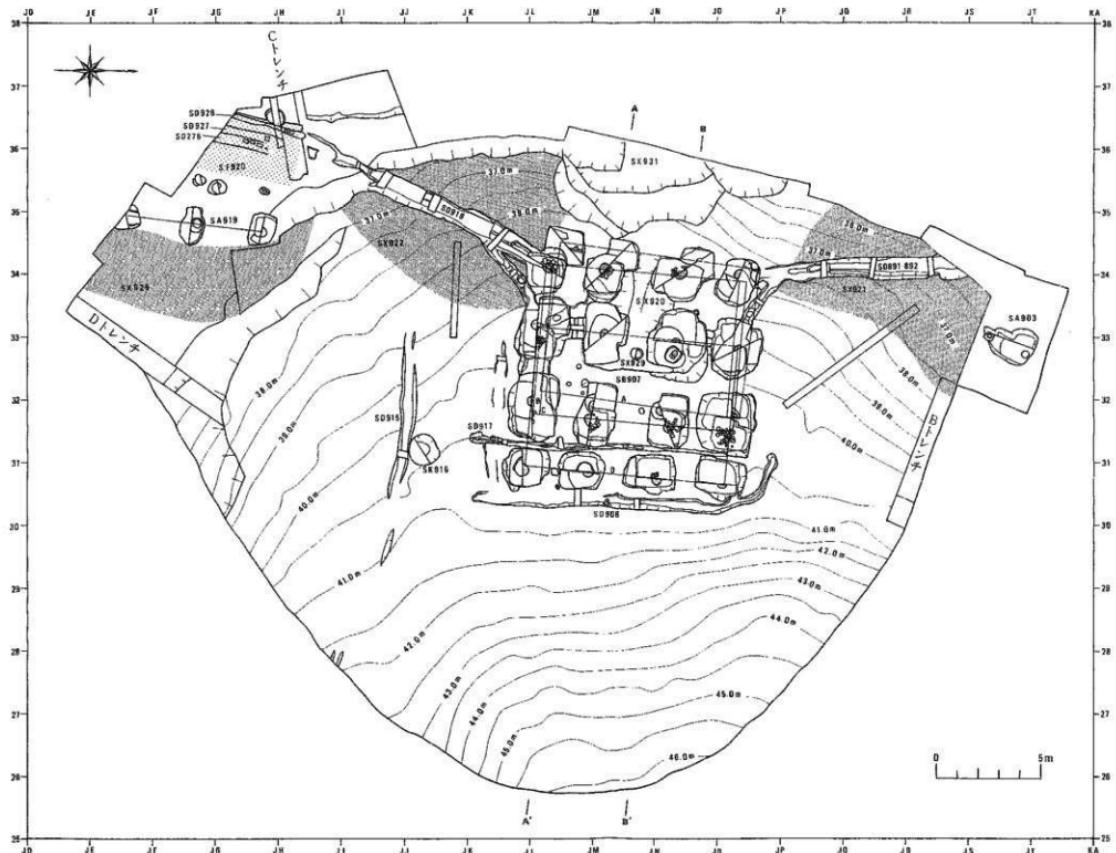
S B907内郭西門の北西部斜面にあり、褐色土、黒褐色土を用い、主としてS D891・892溝構築予定地の古代の表土の上に施したもので、創建期の盛土整地地業である。全体に地山の礫を多く含んでいる。西ほど厚く北西端では60cmの層厚がある。第81次調査報告第18回の6、12、22層は本整地層と同一層であると思われる。

(2) S X922 (第6回)

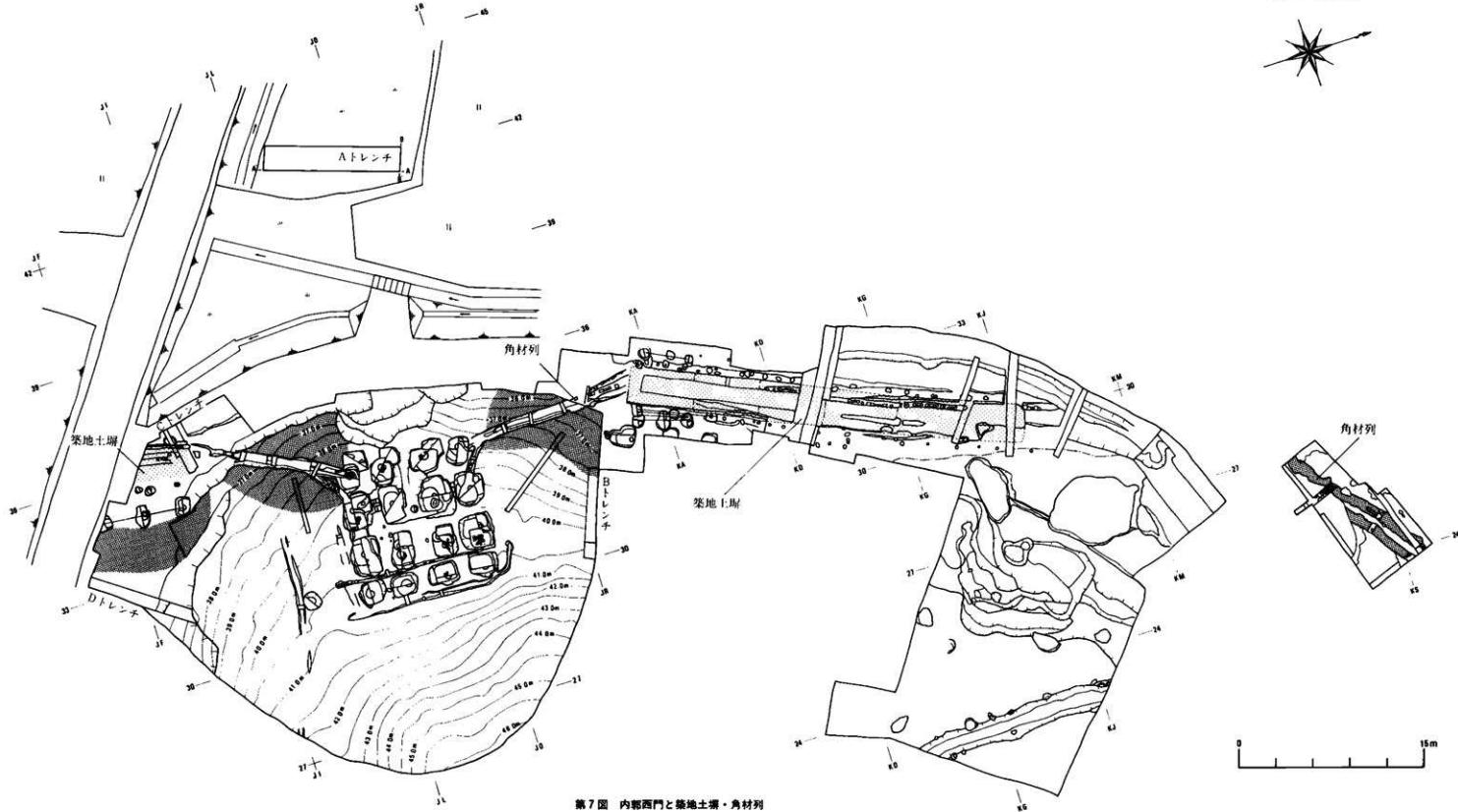
S B907内郭西門の南西部斜面にあり、地山の礫を多く含む褐色土、黒褐色土を用いている。S D918溝構築予定地の古代の表土上に施した創建期の盛土整地地業で、S X921に対応する。

(3) S X923

S B907・D（第Ⅳ期内郭西門）の中央部に施した、厚さ20～30cmの盛土整地地業で、地山の礫を多く含んだ黄褐色土を用いている。この整地層の上にS X909・910焼土遺構があり、S B907・D建物の棟通り中央柱2木がこの焼土遺構を掘り込む。S B907・A・B・C（第I～Ⅲ期内郭西門）の東側中央柱2本とS D917溝は、この整地層を除去して検出された。また、



第6回 遺構配置図



S B 907・D建物の東側北2柱掘形は掘形南西隅においてこの整地層を切っていることが明確であった。このことから本整地層はS B 907・D建物を構築する直前に主としてその中央部に施したものであると言えよう。

(4) S X 924 (第15図、図版23)

S F 920築地土塀の下にあり、築地土塀造営予定地の平坦面を確保するために施した創建期の盛土整地地業である。古代の表土の上に径5~25cmの大きめの地山礫を含む褐色土、黒褐色土を用いて整地したもので、全体に硬く、締まりがある。西に傾斜しているため、西ほど厚く、西端部では55cmの層厚がある。

(5) S X 925 (第6図)

調査区南部のS F 920築地土塀の内側に施された創建期の盛土整地地業である。S A 919柱列の北端柱東側の面で見ると、地山上に地山礫の混入の少ない灰黄褐色土層、暗褐色土層、オリーブ褐色砂層を水平に重ねており、S X 921、922などよりも丁寧に施したことが窺える。町道工事で削平を受けており、築地土塀とは離れているが、元来は築地土塀に密接し、S X 924整地地業とも連続するものであろうと推定される。最下層の灰黄褐色層中より須恵器の杯および高台杯が出土した(第21図1~4)。S A 919柱列はこの整地層を掘り込んでいる。

2. 掘立柱建物跡

(1) S B 907内郭西門 (第7~10図、巻首図版1~5・図版2~17・19・29)

長森丘陵の西端にあり、西に向かってテラス状に張り出す平坦面を作り造成したものである。桁行3間×梁行2間の掘立柱によるハ脚門で、柱掘形の平面的重複関係及び土層断面の観察によって4期にわたる造営を認め得る。

柱掘形は16基あり、中2列8基は第I期~IV期にわたる重複があるが、西側1列4基は第I期~III期まで、東側1列4基は第IV期のみの造営である。建物は第III期までは掘形が重なる範囲内で建て替えを行ったが、第IV期建物を構築する際にはS X 923整地地業を施した上で、全体を東側に大きく移動して建て替えを行っている。

門の後方は急斜面となり遺構は全くない。前面中央部にはS X 931があり、古代の時点から削土されている。西方の低地に設定したトレンチ内には門正面から西へ延びる道路跡は検出されなかった。門の造営位置は全体に西へ傾斜しており、1期掘形の地山面での高低差は東西両端で180cmある。IV期掘形の確認面でも東西両端で80cmの高低差がある。掘形内からは遺物はほとんど出土しなかった。内郭東門や外郭南門に見られる足場組穴は検出されなかった。

地山は黄褐色の泥岩で、内郭東門付近のような硬質頁岩はない。そのため、掘形内や周辺の地山面には掘削の際の工具痕跡が明瞭に残っている。工具痕跡には2種あり、幅15cmの丸刃の

工具は主に水平方向の掘削に用いられ、幅5.5cmの細身直刃の工具は主として垂直方向の掘削に用いている。内郭西門から外郭西門までの直線距離、政庁までの距離はそれぞれ470m、400mである。

① S B 907・A [第Ⅰ期]

柱掘形は北東隅柱を除く11基を検出した。一辺が120~200cmの略方形で、垂直に掘り込まれている。柱掘形底面のレベルを見ると、西側柱が最も低く、棟柱がこれに次ぎ、東側柱が最も高い。その高低差は最大1.6mである。北西隅柱は急斜面のため消失したものと思われるが、推定位置には角材列を立て並べたS D891溝がとりつく。しかし、南西隅柱は掘形が明確であるが、S D918溝の角材列は柱に直接とりつかないと思われる。門の柱痕跡は検出されなかつたが、掘形位置から第Ⅱ期とほぼ同じ建物規模と推定される。

② S B 907・B [第Ⅱ期]

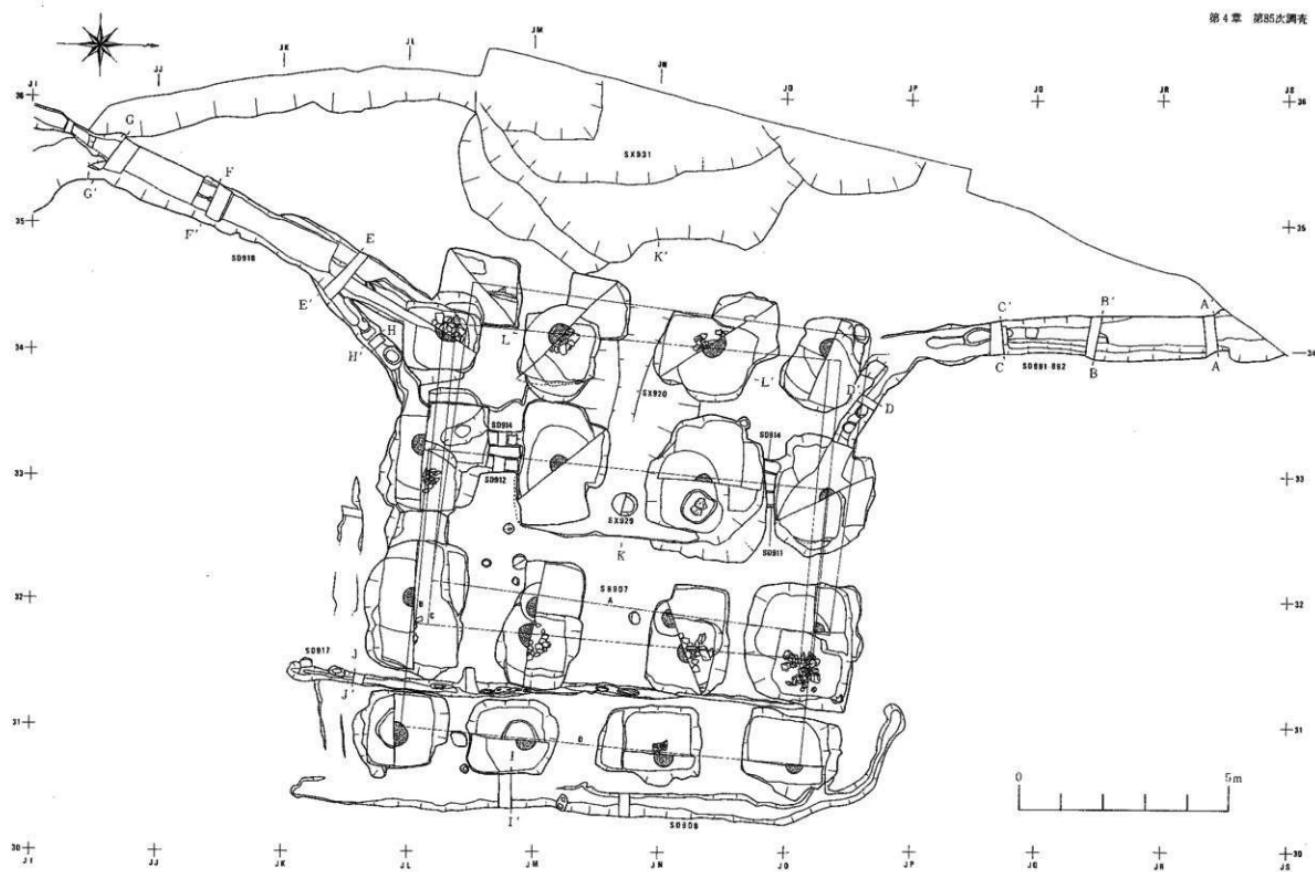
第Ⅰ期建物をわずかに南東に移動する。柱掘形は一辺150~240cmの略方形を呈し、ほぼ垂直な掘り込みである。柱痕跡は不明であるが柱の下の根石が残る掘形が4基あり、建物総長は桁行960cm、梁行720cmで、計画尺は桁行32尺(10+12+10)、梁行24尺(12+12)と推定される。根石は丘陵の硬質頁岩の角礫を用いる場合と、河原石の場合とがあり、棟通り北2柱(No.6)では掘形底部に10cmほど埋土した後、再び掘形の底部まで径80cmの円形に掘りくぼめ、その中に角礫2個を置く。北東隅柱では掘形底部に5~10cm埋土した後、径100cmほどの範囲に角礫を敷いている。根石の上面レベルを柱の下面レベルとし、根石のない場合は掘形の底に柱の下面が密着していたと仮定すると、柱の下面レベルは西側4基が最も低く、中でも北西隅柱が最も低い。高いのは東側4基で、そのうち南東隅柱が最も高い。両者の高低差は1.85mである。

③ S B 907・C [第Ⅲ期]

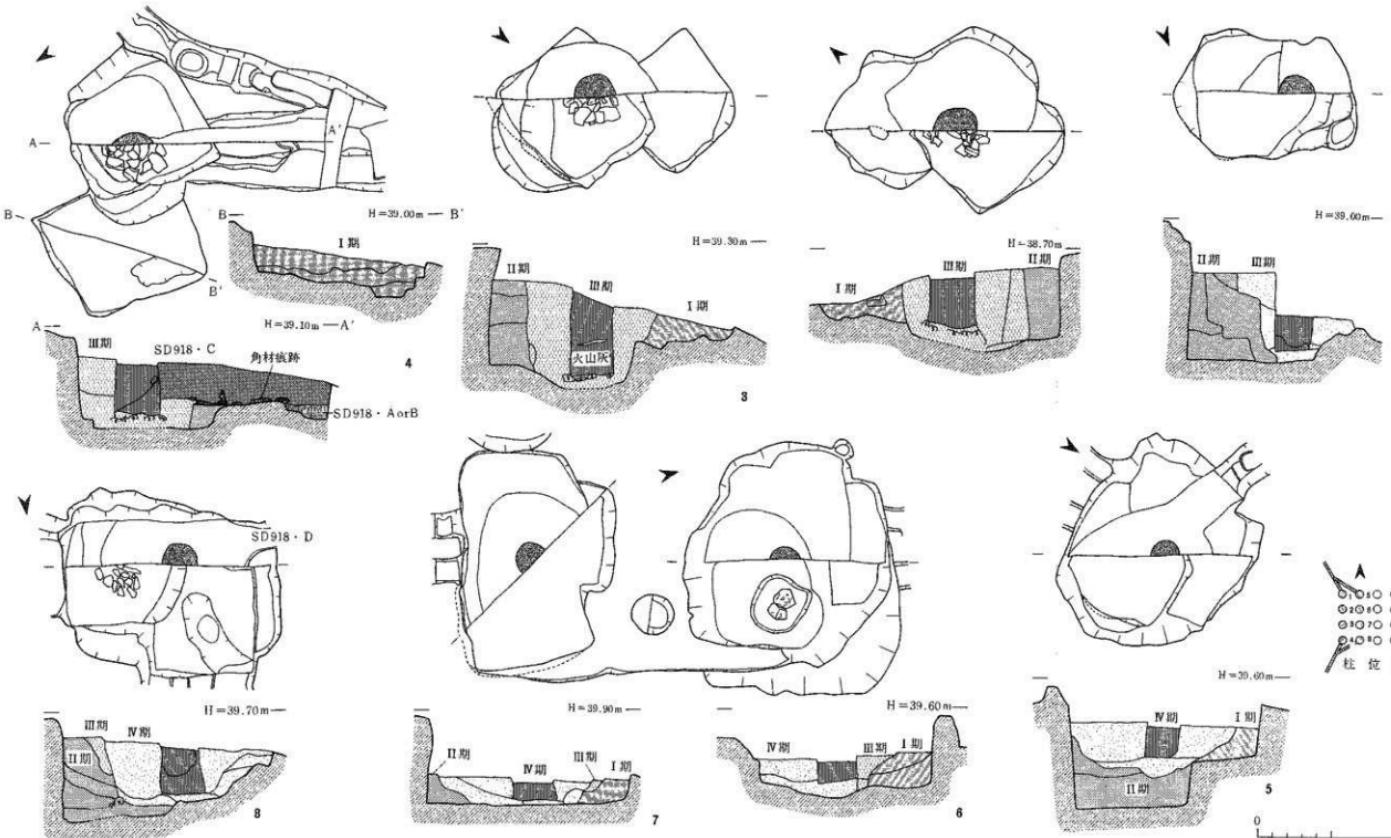
柱掘形は径180cm前後の略方形であるが、東側北3柱のみ径140cmほどの円形である。柱痕跡は西側に4本、東側に2本残存し、径45~70cmである。桁行915cm、梁行725cmで、計画尺は桁行30尺(9+12+9)、梁行24尺(12+12)と推定される。西側北2掘形(No.2)は第Ⅱ期掘形を切って掘り下げた後、一旦突き固めて埋め戻し、再度掘り込む。西側北3柱(No.3)の柱痕跡の中央部に火山灰がレンズ状に入り込んでいる。根石は西側柱では北端を除く3基に角礫を、東側では中2本に角礫と河原石を用いる。東側北3柱(No.11)には下部に柱根がわずかに残っており、分析によれば樹種はクリである。第Ⅲ期の場合と同様に柱下面レベル、掘形底面レベルを見ると西側4基が最も低く、中でも北西隅柱が最も低い。棟柱と東側柱に2列に大きな違いはない、最も高いのは南側中央柱と南東隅柱で、北西隅柱との高低差は1.65mである。

④ S B 907・D [第Ⅳ期]

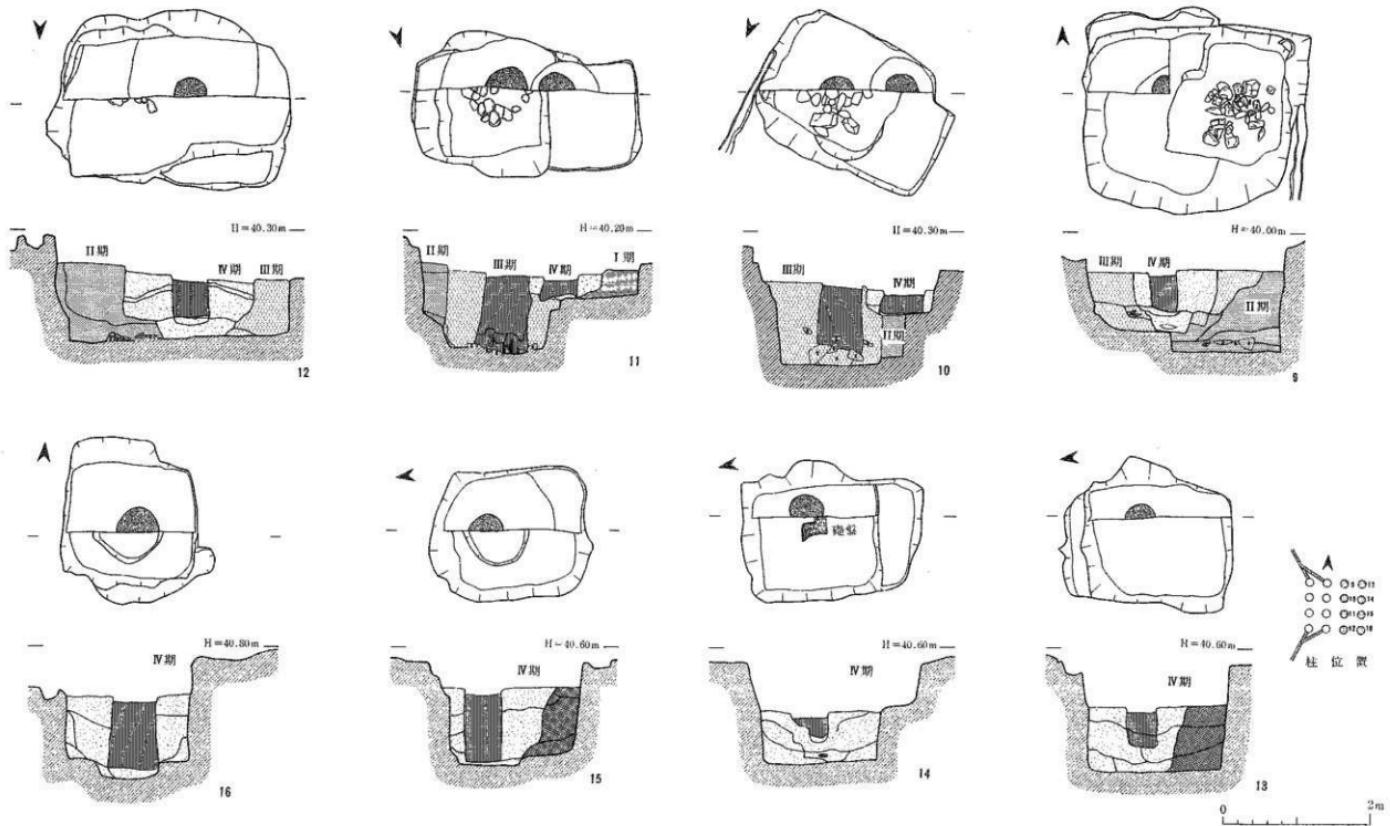
第Ⅲ期建物を東へ大きく移動して建て替えたもので、これに伴い角材列を並列するS D892



第8圖 SB907內郭西門



第9図 SB907内郭西門柱掘形(1)



第10圖 SB 907内部西門柱基形(2)

・918溝も東へ移動している。移動距離は北西隅柱で350cmほどで、本建物の西側柱掘形が第Ⅰ～Ⅲ期建物の棟柱掘形に重複する。柱掘形は西側が長径約180cmの楕円形であるが、棟通り中央柱2本は径90cmの円形である。東側柱4本は長径180～270cm、短径160～180cmの方形で、北東隅柱（No.13）と北3柱（No.15）は一度掘形を掘り下げた後、上部まで突き固めながら埋め戻し、北へ位置をずらして掘り下げている。北2柱（No.14）では地表面から60cmほど掘り下げた後、同じように北へ位置をずらして掘り下げたために掘形南側にテラス状の段を生じている。掘形内に10cmほど埋土した後、木の礎盤を敷き、柱を立てている。礎盤は厚さ8cmで樹種は分析によればスギである。東側の南2本の場合、底面を90cm、深さ10～20cm掘りくぼめ、埋土してから柱を立てる。柱掘形埋土に火山灰が混入する場合がある。柱痕跡は12本ともに見られ、径40～70cmである。根石は用いていない。柱の下面レベルは北西隅が最も低く、棟通り中央柱2本が高い。高低差は0.8mである。柱痕跡を基にした柱間距離の平均は、桁行総長960cm（北から313+337+310）、梁行総長662cm（東から325+327）で、計画尺は桁行32尺（10.5+11+10.5）、梁行22尺（11+11）と推定される。

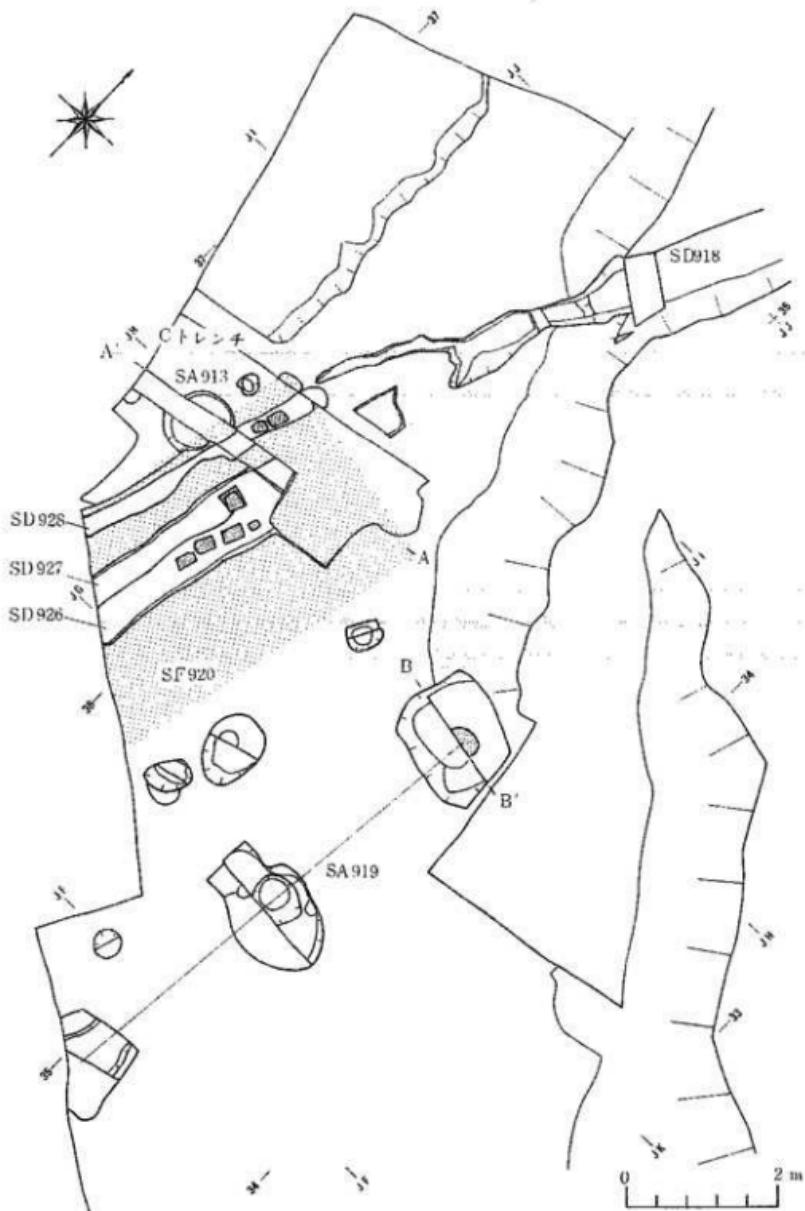
3 溝

(1) SD891・892 (第8・12図、図版17～19)

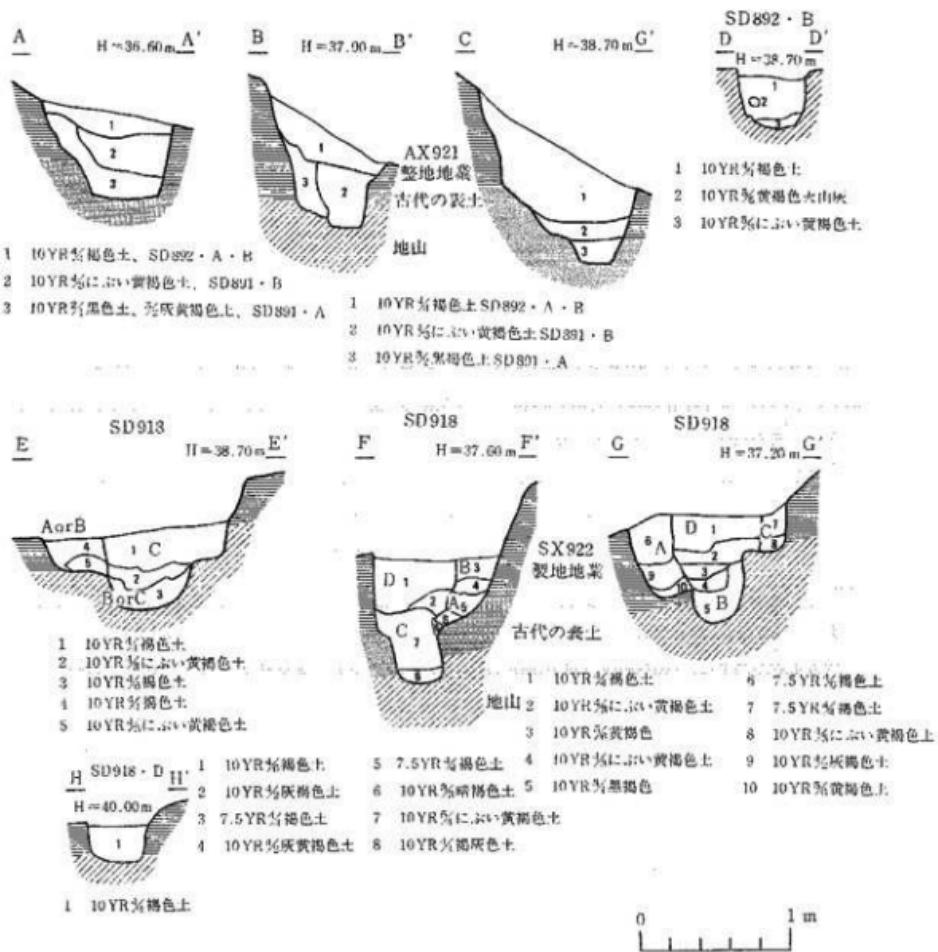
昨年の第81次調査で検出したSF885築地土塀の南端部と、内郭西門北西隅柱との間にある角材列を並列した布掘り溝で、SX921整地地業を掘り込んでいる。第81次調査ではSD891が内郭線Ⅰ期、SD892が内郭線Ⅱ期で、それぞれA・B2小期があると考えたが、西門南側の角材列や内郭東門西側および内郭南門東側の内郭線Ⅱ期角材列に3小期があることを考え合わせると、このSD891・892もSD891Aのみが内郭線Ⅰ期でSD891BとSD892A・Bが内郭線Ⅱ期と見なしたほうが妥当ではないかと考えるに至った。SD891AはSB907A（第Ⅰ期内郭西門）に、SD891BとSD892A・BはSB907B・C・D（第Ⅱ～Ⅳ期内郭西門）にそれ対応するものと推定される。SD892Bは東に曲折してSB907D（第Ⅳ期内郭西門）の北西隅柱に連結する。4期にわたって溝が重複する部分では幅80～100cmであるが、SD892Bのみの部分では40～50cmである。第Ⅲ期内郭西門の北西隅柱からSF885築地土塀の南端までの長さは15m、比高は2.7mである。昨年度調査部分では溝内に角材痕跡を検出したが、今年度調査部分においては明確な角材痕跡は検出されなかった。

(2) SD918・926・927・928 (第8・11図、図版18・19)

SB907内郭西門の南西隅柱から南へ延びる角材列を並列した布掘りである。SD918はSX922整地地業を掘り込む斜面部分の溝に付した遺構番号で、土層断面ではA・B・C・D4期にわたる重複が見られ、このうち少なくとも最も古いA期溝はSF920築地土塀に連続する内

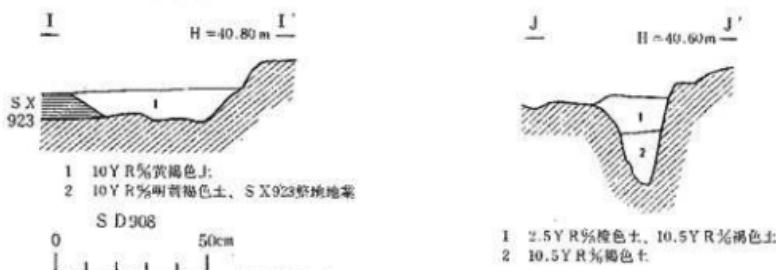


第11図 SD918・926～928、SF920、SA913・919



第12図 SD891・892・918土層断面図

郭線Ⅰ期と考えられる。D期溝は東に曲折して S B907D（第Ⅶ期内郭西門）の南西隅柱に連結する。第Ⅲ期内郭西門の南西隅柱の土層断面（第9図4）を見ると、門柱掘形に根石を置き、第Ⅲ期の柱を据えて掘形上部まで埋土した後、SD918Cを掘り込んで溝内に角材を据えて埋土している。SD926～928はSF920築地土壌の崩壊後に築地積土を掘り込む内郭線Ⅱ期の溝で、SD918B・C・Dに対応するものであろう。いずれも町道工事による削平のため、溝の底面付近しか残存しないが、角材痕跡が見られる。SD926はSD927を切っているが、これら



とSD 928との新旧関係は不明である。SD 926は幅50cm、SD 928は幅40cmある。第Ⅲ期内郭西門の南西隅柱からSF 920築地土塀の北端までの距離は13m、比高は3mである。SD 891・892と同様に、斜面部分には角材痕跡は検出されなかった。

(3) SD 908 (第8図・13図、図版20)

S 907・D建物の主として東側と南側に見られる溝で、東側では幅60cm、深さ15~20cmほどである。南側は浅く、判然としない。建物の北東隅では丸みを帯びて西へカーブする。第Ⅳ期内郭西門の雨落ち溝と考えられる、建物の東側柱から溝までの距離はおよそ120cmである。溝底に掘削時の工具痕跡が明瞭に残る。

(4) SD 911 (第14図)

第Ⅳ期内郭西門の北西隅柱と、その南の柱との間を結ぶ溝で、第Ⅳ期内郭西門に伴うものである。幅25~35cm、深さ30cmほどである。溝内に板状痕跡は検出されなかった。

(5) SD 912 (第14図)

第Ⅳ期内郭西門の南西隅柱と、その北の柱との間を結ぶ溝で、第Ⅳ期内郭西門に伴うものである。幅40~50cm、深さ40cmである。溝内に板状痕跡は検出されなかった。

(6) SD 914 (第14図)

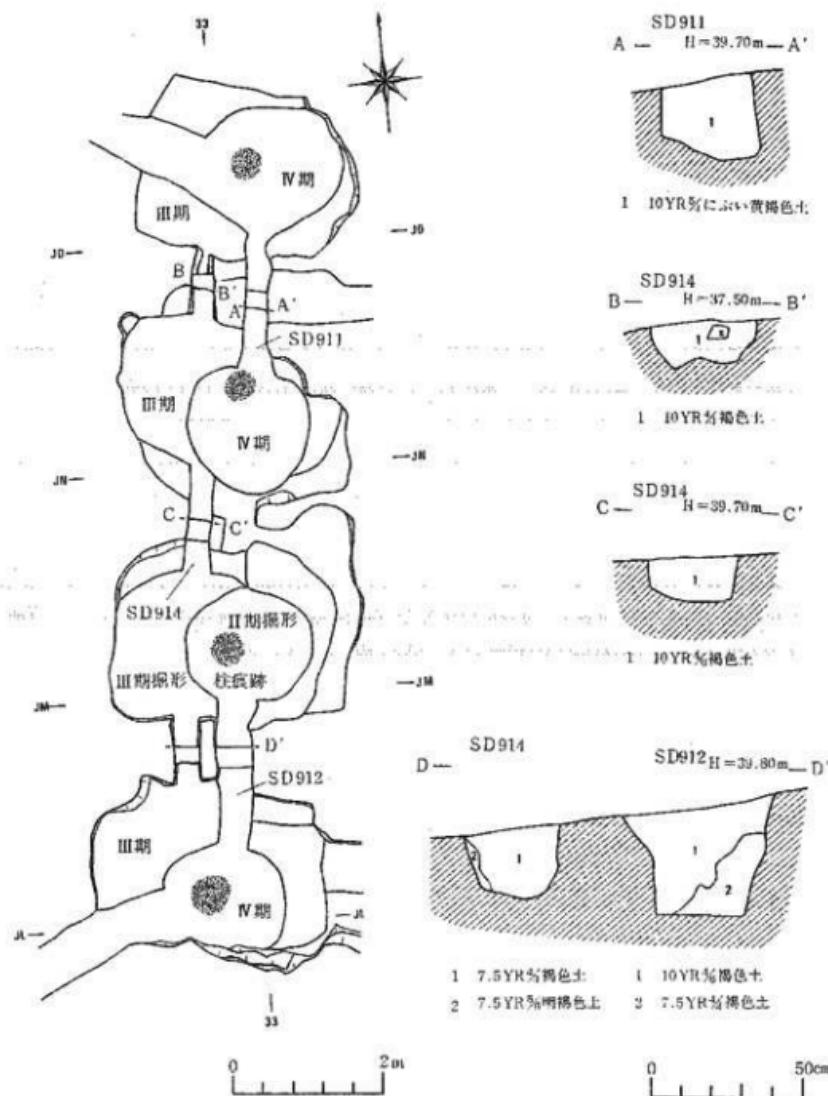
第Ⅲ期内郭西門の棟通り掘形4基を結ぶ溝で、幅35cm、深さ25cmである。埋土は第Ⅲ期掘形のそれと同一で、この時期に伴うものと考えられるが、溝の位置は第Ⅲ期内郭西門の棟通りの柱位置より約100cmほど西にあり、柱と柱を結ぶものではない。中央間にもあり、溝内に板状痕跡は検出されなかった。

(7) SD 915 (第6図)

内郭西門の南にあり東西に走る幅50~85cm、深さ20cmほどの溝で、長さ16.3mを検出した。地山を掘り込んでいるが、所々消失しており、調査区外の東方にも延びている。

(8) SD 917 (第8・13図、図版21・22)

南北方向に直線的に長さ12.4m、幅10~35cmあり、地山を掘り込む。溝内に幅10cm、長さ20



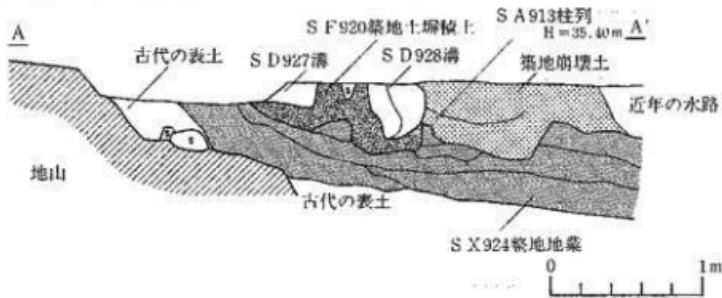
第14図 SD 911・912・914

~40cmほどの細長い凹みが見られるが特に板状痕跡は見られなかった。第N期内郭西門の直前に行われたS X923整地地業を剥土して検出された。第N期内郭西門よりは古く、その方向から第I~III期内郭西門に係る遺構であろう。

4 築地土塀

(1) S F920 (第6・7・11・15図、図版23)

調査区南端部にあり、全体が町道工事によって削平を受けているが、築地土塀の北端から南へ長さ3.5m、幅2m、積土の高さ20~45cmが残存する。方向は発掘調査南北基準線に対してN13°Eである。S X924整地地業の上に乗り、積土は黄褐色土、暗褐色土を用いているが、互層は呈しない。西へ傾斜する斜面に作られ、それが水平に削平を受けているので、ほぼ垂直に立ち上がりが残る西側壁に比べ、東側は全く失われていて基底幅は不明である。しかし、これまでの払田柵跡での築地土塀の基底幅は3~3.25mであるので、西側壁から約3mの幅を取ると、ほぼその付近に南北方向に並ぶ2個の柱穴がある。これは築地土塀構築時の足場組穴か、仮枠板を押さえるための柱穴かと推定される。築地土塀の内側に、築地土塀に伴うと考えられるS A919柱列があり、その長さはおよそ6.6mである。築地土塀は北端から少なくとも7mほどは南北方向に走り、現在の町道の下で東へ曲折して丘陵の南側で既に検出されている築地土塀(第67次調査)に連続し、さらに内郭南門の西側石垣へと連なるものと考えられる。築地土塀の積土を、その崩壊後にS D926・927・928が掘り込んでいる。



第15図 Cトレンチ南壁土層図

5 柱 列

(1) S A913 (第6・7図)

S F920築地土塀の西側に、築地崩壊土から掘り込む径90cmの円形のビットがあり、築地土塀の一部をも掘っている。深さは判然としないが、トレンチ断面では少なくとも40cmほどはありそうである。掘形が1基のみで柱痕跡も不明であるが、角材列に平行する内郭線II期の柱列

の北端の柱と考えられ、第81次調査のSA898と
の対応が推定される。

(2) SA919 (第11・16図、図版24・25)

SF920築地土塀の内側にある南北筋の柱列で、
SX925整地地業を掘り込む。築地土塀と八の字
形角材列の接点部分に設けられた、築地土塀に平
行する2間の柱列かと考えられる。北端の柱掘形
は長径160cm、短径125cmの略方形で、掘形内に径
48cmの柱痕が残る。総長はおよそ660cm、計画
尺は22尺(11尺+11尺)と推定される。掘形は築
地土塀の崩壊土に覆われており、内郭線Ⅰ期の構
築である。調査区北側にあるSA903に対応する
ものであろう。計画尺は两者同一である。

(3) SA903 (第6・7図)

昨年度の第81次調査で築地土塀南端部の内側に検出した内郭線Ⅰ期の柱列で、計画尺は22尺
(11尺等間)である。昨年度は3基の柱掘形の西半だけの調査にとどまったが、今回その南端
柱掘形を調査した。新旧2時期あり、新しい方の掘形は東西190cm、南北120cmほどで、上方が
漏斗状に開き、径40cmの柱痕跡がある。古い方の掘形を掘り込む小さな掘形があり、中に径20cm
ほどの柱痕跡があるが、これは柱列とは別のものである。

6 土 坑

(1) SK916 (第17図)

JJ31グリッドにあり、長軸150cm、短軸130cmの橢円形を呈し、深さ約30cmである。

7 その他の遺構

(1) SX909 (第17図)

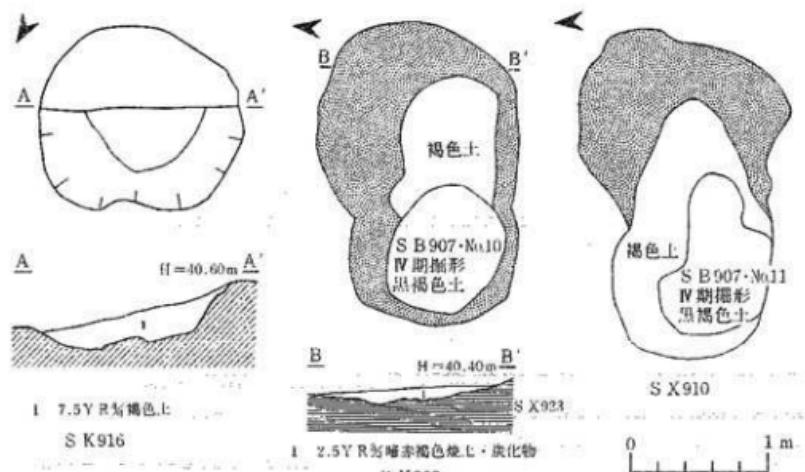
SX923整地地業の上にあり、第V期内郭西門の棟通り北2柱掘形によって切られる。長軸
220cm、短軸150cmの橢円形の範囲に炭化物、焼土、褐色土が分布する。焼土の厚さは10cmほど
で炭化物層中より刀の柄頭(第27図46)が出土した。

(2) SX910 (第17図)

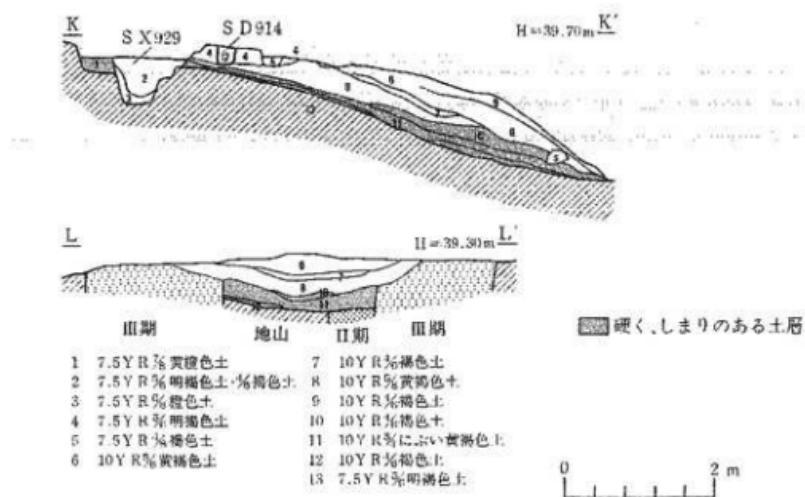
SX923整地地業の上にあり、第V期内郭西門の棟通り北3柱掘形によって切られる。長軸
240cm、短軸160cmの範囲に炭化物、焼土、褐色土が分布する。



第16図 SA919北端柱土塀断面図



第17図 SK916、SX909・910



第18図 SX929-930土層断面図

(3) SX929 (第8・18図)

S B907AあるいはB建物の棟通り中央柱2本の掘形は、2基が一連の掘り込みを深さ40cmほどまで施した後、その間を突き固めて埋め戻してから別々に掘形を掘り込んでいる。本造構

はその埋土を掘り込んでおり、第Ⅱ期内郭西門の棟通り柱筋に乗る。上部の径は95cm、底径38cm、深さ60cmである。

(4) SX930 (第8・18図、図版26)

S B907内郭西門の中央間西寄りにあり、西に傾斜する緩やかな凹みで自然地形と考えられる。東西方向の傾斜角度は約15°で、地山の上に硬く縮まりのある暗褐色土、黄褐色土が厚さ20cmほど堆積する。この土は南北方向の土層断面では第Ⅱ期内郭西門の柱掘形を覆い、第Ⅲ期の柱掘形によって切られる。第Ⅰ期掘形との関係は不明であるが、第Ⅲ期掘形を覆う土にはこうした硬く縮まりのある土は存在しない。また、中央間の地山面には高さ約40cmの段があり、南北の壁となって残る。これはⅠ期あるいはⅡ期の柱掘形を掘り込む際に一連に掘り込んだものであるが、この中は黄褐色の地山土を多く用いて突き固めて埋土されている。これらの土は自然地形の凹みを埋めて平坦面を保つための整地で、第Ⅰ期～Ⅲ期までは繰り返して行われたが、第Ⅳ期には建物が東へ移動するため、特に整地の必要はなかったものと考えられる。

(5) SX931 (第8図、図版27・28)

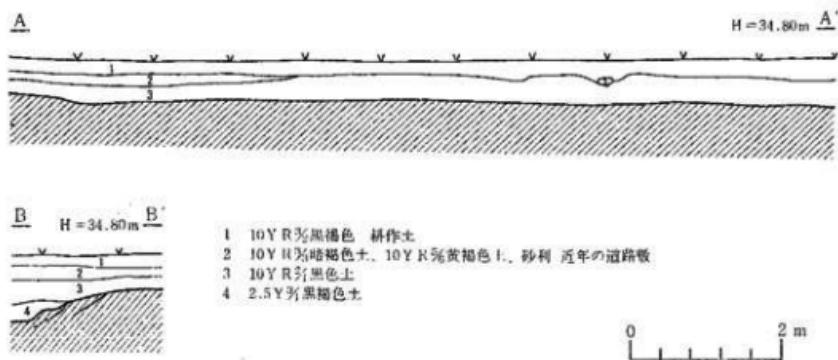
内郭西門の西側にあり、地山を削り出した凹みである。柔らかい黒褐色土が堆積するだけで整地地業は施されていない。凹み内には門柱掘形内壁やSD908雨落ち溝に見られるものと同様の工具痕跡が観察され、町道工事の機械力によるものではない。堆積土の状態からその他の近年の土取り工事によるものでもなく、古代において現状のように削土したものと考えられる。

8 Aトレンチ (第7・19図)

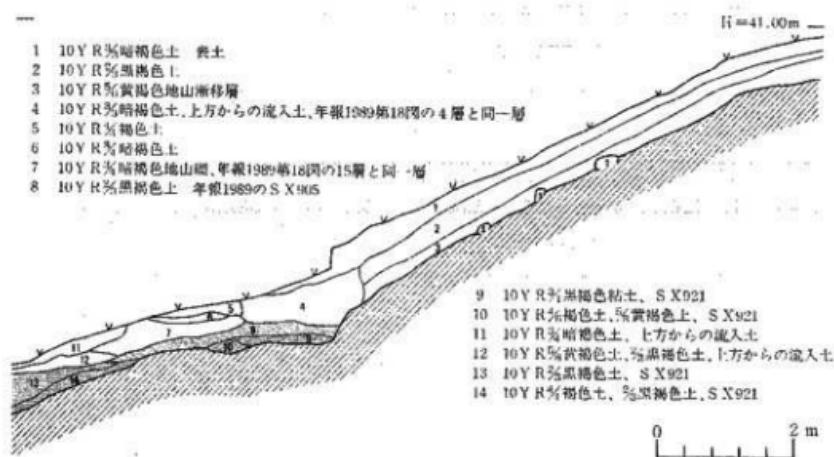
門正面から西に延びる道路の検出を目的に、内郭西門の西22mの低地に長さ11m、幅2mのトレンチを設定した。トレンチ内の基本土層は黒褐色の耕作土、黒色土が各々厚さ20～30cmで堆積し、その間に部分的に近代の道路敷の黄褐色土と砂利が挟在する。その下は所々に砂が混じるオリーブ黒色の粘土である。古代の道路状遺構や側溝があるとすれば黒色土層中かオリーブ黒色粘土の上面にあると考えられたが、オリーブ黒色粘土の上面に細かな砂利が多く見られた他には溝はなかった。また、この砂利面が道路面と断するには至らなかった。北側の土層では真山側に向かって落ち込みが見られ、これは真山を巡る中世の堀の一部にトレンチがかかることによると考えられる。珠洲系と思われる陶器1片が第3層中から出土した(第27図47)。

9 Bトレンチ (第20図)

調査区北端の土層観察のため、斜面の東西方向に設定したトレンチである。上方の斜面には表土の他、2層に自然堆積の黒褐色土があり、3層の漸移層を経て地山となる。この2、3層は斜面の下方で断ち切られ、地山まで削り出した後にSX905とSX921整地地業がこれに乗っ



第19図 Aトレンチ土層断面図



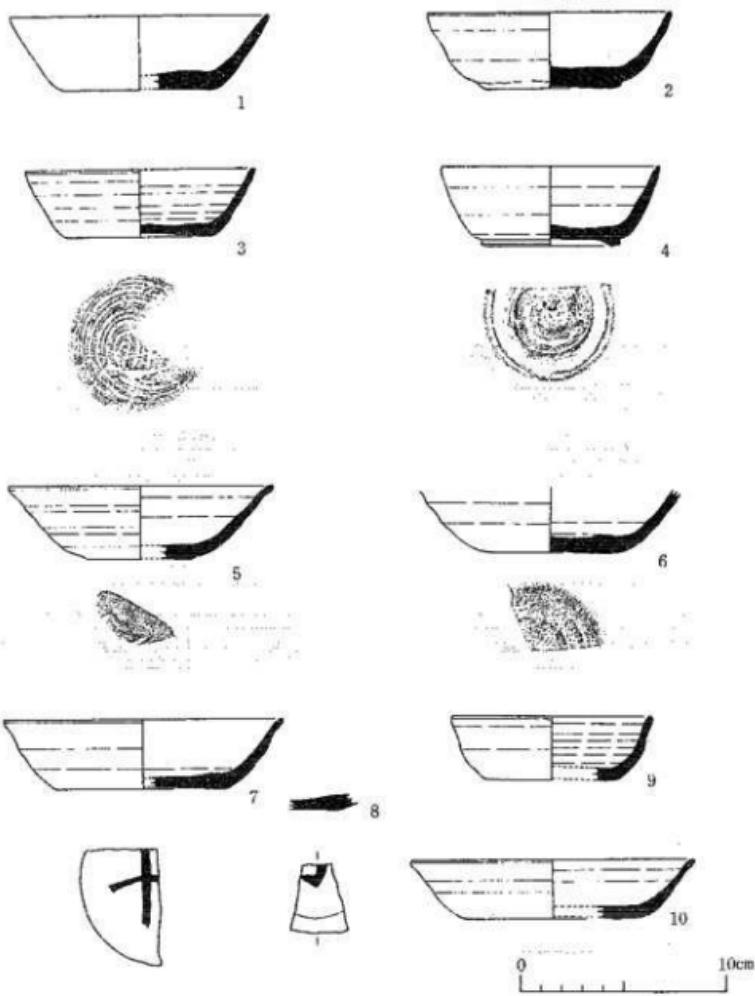
第20図 Bトレンチ北壁土層

ている。この断ち切り部から S F 885築地土塀の東壁までの距離は約 6 mで、築地土塀とその内側の斜面との間にはこうした空間が設けられ、そこに柱列が構築されていることがわかる。

第3節 出土遺物

I 遺構内出土遺物

(1) S X925盛土整地地業出土遺物 (第21図1~4, 図版31)

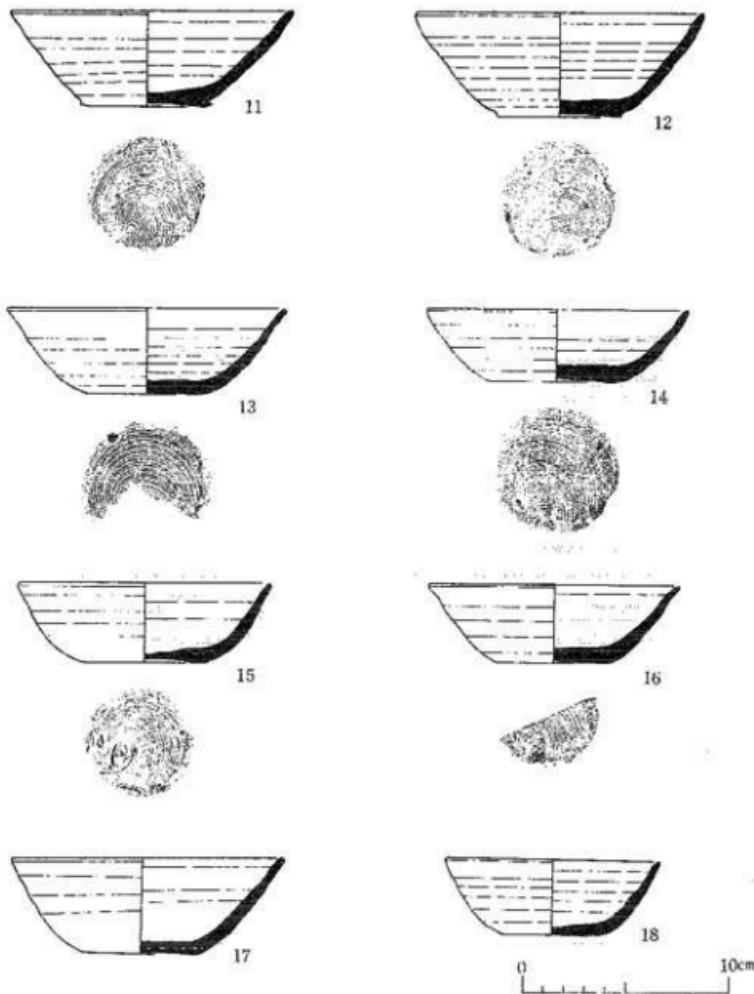


出土地点

- 1 ~ 4 S X925
 5 S B907 IV期攝形
 6 ~ 8 S B907 III期攝形
 9 S A919
 10 J F 35

番号	種 別	口径 mm	底径 mm	器高 mm	底径 指數	高径 指數	外傾 度	底部切り離し
1	須恵器杯	12.6	7.4	3.6	0.59	28.6	29°	回転ヘラ切り
2	須恵器杯	11.8	6.4	3.7	0.54	31.4	24°	回転糸切り
3	須恵器杯	11.1	7.0	3.3	0.63	29.7	24°	回転糸切り
4	須恵器口沿	10.6	6.9	3.9	0.65	36.8	18°	回転ヘラ切り
5	須恵器杯	12.9	5.0	3.6	0.39	27.9	37.5°	回転糸切り
6	須恵器杯	6.0	回転ヘラ切り
7	須恵器杯	13.6	8.4	3.4	0.62	25.0	29°	回転ヘラ切り
8	須恵器杯
9	須恵器杯	9.7	6.4	3.1	0.66	32.0	14.5°	回転ヘラ切り
10	須恵器杯	13.8	8.0	2.9	0.58	21.0	33°	回転ヘラ切り

第21図 造 物(1)

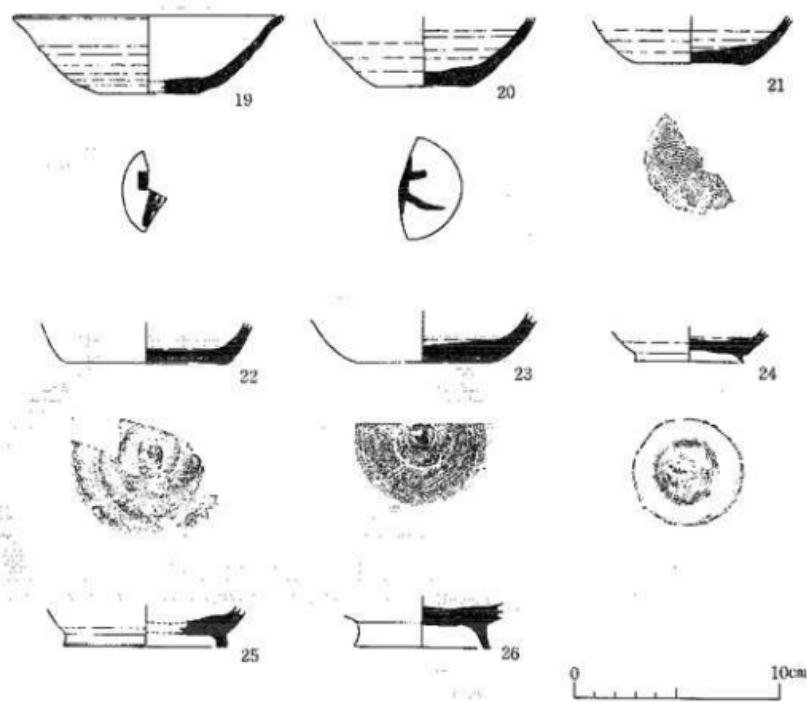


出土地点

11-16・18 J F 32
12 J F 33
13 D トレンチ
14-15 J G 33
17 J F 34

番号	種別	口径 mm	底径 mm	器高 mm	近径 指数	高径 指数	外傾 度	底部切り離し
11	須恵器杯	13.7	5.8	4.7	0.42	34.3	33.5°	圓軸条切り
12	須恵器杯	13.9	6.0	5.05	0.43	36.3	30.5°	圓軸条切り
13	須恵器杯	13.6	5.6	4.2	0.41	30.9	34°	圓軸条切り
14	須恵器杯	12.7	6.4	3.5	0.50	27.6	31°	圓軸条切り
15	須恵器杯	12.3	5.4	3.9	0.44	31.7	25°	圓軸条切り
16	須恵器杯	12.2	5.4	3.8	0.44	31.1	35°	圓軸条切り
17	須恵器杯	13.2	5.6	4.6	0.42	34.8	29°	圓軸条切り
18	須恵器杯	10.4	4.8	3.7	0.46	35.6	25°	圓軸条切り

第22図 造 物(2)



出土地点

19-26 J G34
20-21 D トレンチ
22 J G33
23 J P34
24 J E33
25 J I 35

番号	種別	口径 mm	底径 mm	高さ mm	底盤 指數	高径 指數	外傾度	底部切り離し
19	須恵器杯	13.1	4.9	3.8	0.37	29.0	39°	回転糸切り
20	須恵器杯		4.7					回転糸切り
21	須恵器杯		5.4					回転糸切り
22	須恵器杯		7.8					回転ヘラ切り
23	須恵器杯		6.6					回転ヘラ切り
24	須恵器縦合口		5.4					回転糸切り
25	須恵器縦合口		8.0					不明
26	須恵器縦合口		6.5					回転糸切り

第23図 遺物(3)



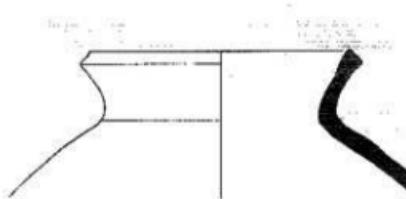
27



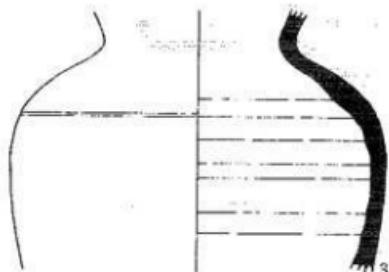
28



29



30



31



32



33

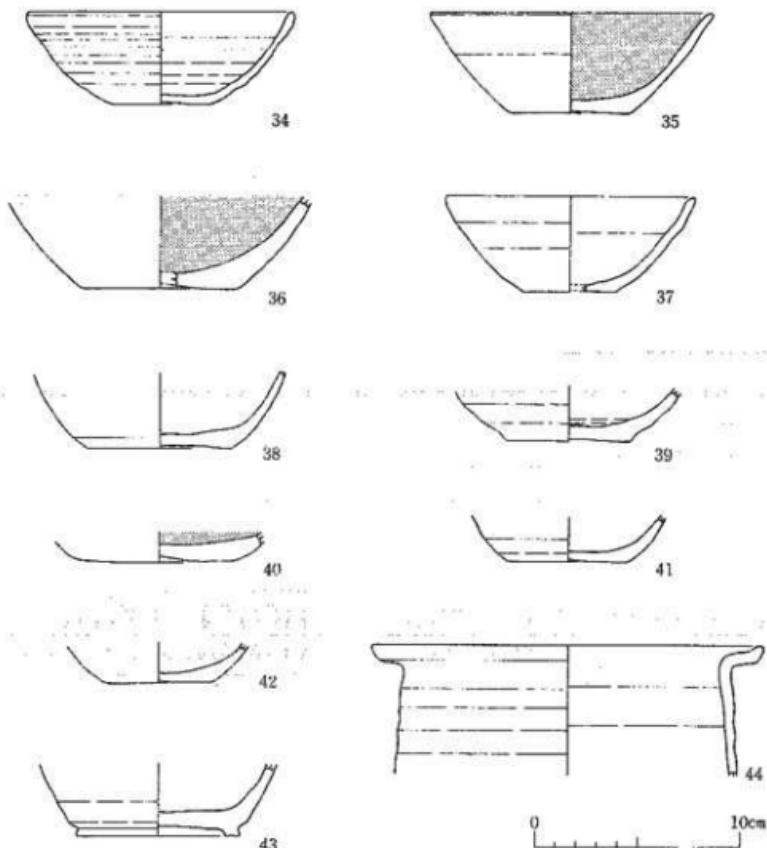


出土地点

27 J P 34
28・31 J I 34
29 J Q 32
30 J P 33
32 J E 32
33 S B 907

番号	種 別	口径 (cm)	底径 (cm)	厚高 (cm)	底径 指数	高径 指数	外傾 度	底部切り離し
27	須恵器蓋							
28	須恵器蓋							
29	須恵器蓋	15.0						
30	須恵器蓋	12.8						
31	須恵器蓋							
32	須恵器盤		11.7					
33	土師器杯	12.0	5.7	4.2	0.48	35.0	29°	圓板系切り

第24図 造 物(4)



出土地点
34 S B 907
35~37 I J 70
38~41 J F 33
42 J F 32
43 J E 35
44 J F 34

番号	種別	口径 (cm)	底径 (cm)	高さ (cm)	底径指數	高径指數	外傾度	底部切り離し
34	土師器杯	12.8	4.8	4.5	0.38	35.2	29°	回転糸切り
35	土師器杯	13.6	5.8	4.9	0.43	36.0	33°	不明
36	土師器杯		7.6					不明
37	土師器杯	12.2	4.6	4.7	0.38	38.5	30°	回転糸切り
38	土師器杯		7.0					不明
39	土師器杯		6.0					回転糸切り
40	土師器杯		5.4					不明
41	土師器杯		5.8					回転糸切り
42	土師器杯		5.0					不明
43	土師器杯		8.0					回転ヘラ切り
44	土師器甕	18.9						

第25図 遺物(5)

① 須恵器 1～3は杯、4は高台付杯で、いずれも灰白色を呈する。底部切り離しは3のみ回転糸切り、他は回転ヘラ切りである。

(2) S B 907内郭西門柱掘形内出土遺物 (第21図5～8・第24図33・第26図45、図版31・32)

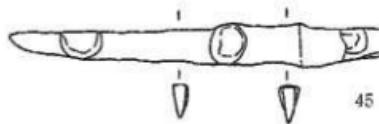
① 須恵器 5は第Ⅳ期内郭西門の南西隅柱掘形内から出土した杯である。灰色を呈し、底部切り離しは回転糸切りで、内面は現に転用されている。6・7は第Ⅲ期内郭西門の北東隅性から出土した灰白色を呈する杯で、底部切り離しはいずれも回転ヘラ切りによる。7に墨書きがあり、「十」かと考えられる。8は第Ⅲ期内郭西門の西側北3柱掘形(№3)からの出土で、墨書きがあるが文字は不明である。

② 土師器 33・34は第Ⅲ期内郭西門の南東隅柱掘形内からの出土で、橙色を呈し、底部切り離しは回転糸切りである。

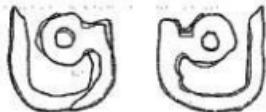
③ 鉄製刀子 45は第Ⅳ期内郭西門の東側北2掘形(№14)の埋土上部から出土した。長さ13.6cm、幅1.5cm、厚さ0.8cmである。

(3) S A 919柱列出土遺物 (第21図9)

① 須恵器 北端柱掘形の埋土から出土した灰色を呈する杯である。底部切り離しは回転ヘラ切りである。



45



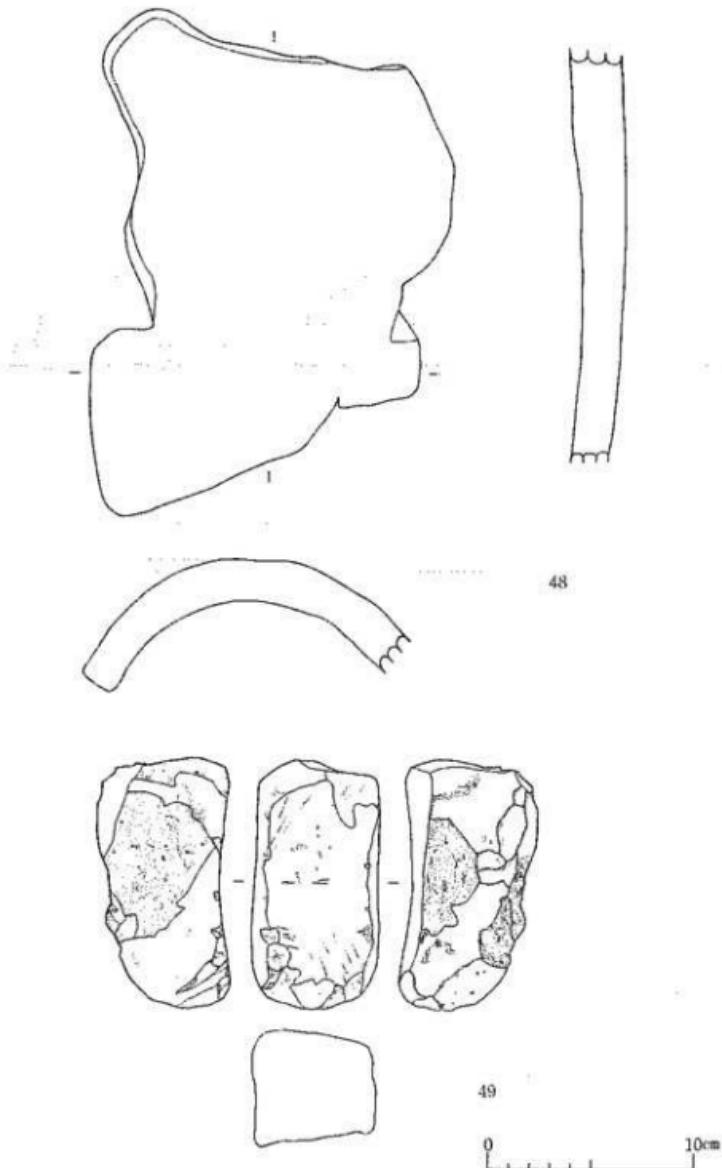
46



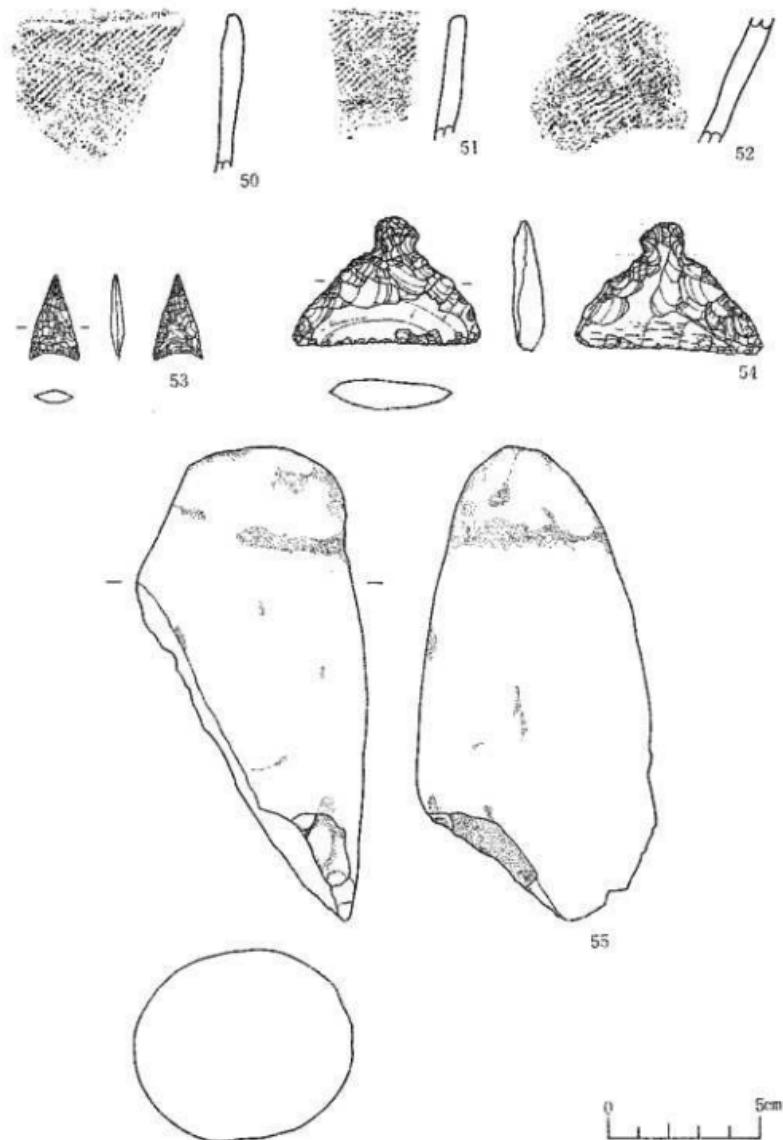
47

第26図 遺 物(6)





第27図 遺物(7)



第28図 遺物(8)

(4) S X909焼土遺構出土遺物 (第26図46、図版32)

① 柄頭 鋼製の柄頭で、幅3.4cm、厚さ1.3cmである。中央に径0.6cmの孔が表裏対称にある。焼土・炭化物層中から出土した。

他に、底部切り離しが回転糸切りの土師器杯が出土した。

2 遺構外出土遺物

① 須恵器 (第21図10・22~24図、図版31・32) 10は灰白色を呈する杯で、底部切り離しは回転ヘラ切りである。S F920第2地土塙とS A919柱列の間から出土したもので、S X925盛土整地地葉に含まれていたものである可能性が強い。11~23は杯で、23を除いて調査区南側の斜面下部に上方から流れ込んだものである。11・12は黄褐色ないし暗褐色を呈するが硬質である。底部切り離しは22・23のみ回転ヘラ切り、他は回転糸切りである。19~20は底部に墨書きがあり、20は「木」と考えられるが、他は不明である。24~26は高台付杯で底部切り離しは24・25が回転ヘラ切り、26は回転糸切りである。24・26は底部外面が硯に転用されている。27~29は蓋で、27・28は転用硯である。27の外面に墨書きがあり「利乙」かと考えられる。30~32は壺である。

② 土師器 (第25図) 35~42は杯で35・36・40は内面黒色処理が、38は底部周縁に回転ヘラ削り調整が施されている。43は高台付杯、44はロクロ成形による壺である。

③ 瓦 (第27図48) 丸瓦で、凹面に布面痕と糸切り痕が見られる。浅黄色を呈し、脆く、摩滅している。

④ 砧石 (第27図49) 全体に剥落が多いが、少なくとも3面を使用していることが明らかで、6.5cmの厚みがある。

⑤ 中世陶器 (第26図47) 内郭西門の西方低地に設定したトレンチ内の第3層黒色土中から出土した。珠洲系陶器であろう。

⑥ 繩文土器・石器 (第28図) 50~52は繩文後期あるいは晩期の深鉢形土器で、調査区南端部に設定したトレンチの地山直上の黒色土から出土した。53は石鎚、54は石匙、55はかなり大型の石棒である。

第4節 小 結

第85次調査は第46次・51次・67次、昨年度の第81次調査の結果を踏まえ、内郭西門の検出を目的に実施した。その結果、払田柵跡における内郭線、外郭線にとりつく門のうち、唯一未発見として残されていた内郭西門を検出した。内郭西門は南北棟桁行3間×梁行2間、掘立柱による八脚門で4期にわたる造営がある。建物規模は第I・II期は桁行32尺(10+12+10)、梁

行24尺(12+12)、第Ⅲ期が桁行30尺(9+12+9)、梁行24尺(12+12)、第Ⅳ期が桁行32尺(10.5+11+10.5)、梁行22尺(11+11)である。

内郭線の最大幅は、今回検出したS F920築地土塁が東へ曲折すると推定される位置から、内郭東門の東に位置するS F01築地土塁の北端部と推定される位置までと考えられ、ほぼ765mであることが判明した。遺構総数は28でこれらを時期別に整理すると次のようになる。

第3表 遺構の変遷

直前	S X921・922・924・925整地地業
内郭線 第Ⅰ期	S B907内郭西門 S F920築地土塁 S A919柱列 S D891(A) S D918角材列
内郭線 第Ⅱ期	S B907内郭西門 S D926・927・928角材列 S D891(B)・892(A)(B) S D918角材列



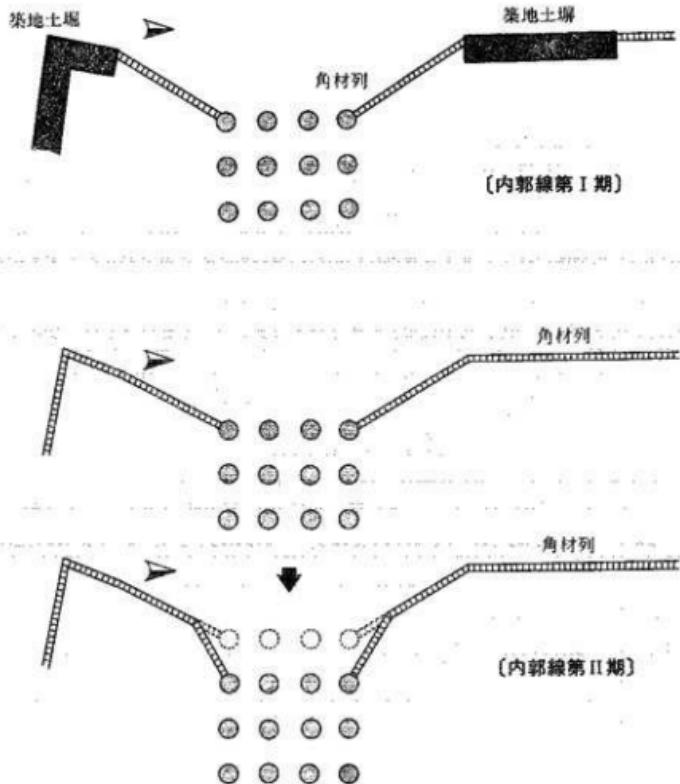
内郭西門付近



第29図 内郭線Ⅰ期の区画施設模式図

1 内郭4門の諸特徴

(註1)
内郭の東西南北4門の特徴を列挙する。



第30図 内郭線変遷模式図（内郭西門付近）

- ① 北門は沖積地にあるが、他は丘陵部に構築されている。現水田との比高は東門が4.5m、南門が2m、西門6mである。
- ② 門の位置から対応する外郭の門が見えないのは西門のみである。
- ③ 4門ともに全時期を通じ、礎石を用いない掘立柱式の八脚門である。
- ④ 造営時期は北門が2期、他は4期である。
- ⑤ 4門の規模の変遷は第4表のとおりである。
- ⑥ 4門ともに内郭線が八の字形に内側に入り込む位置に取り付き、築地土塁には直接取り付かない。八の字形部分は門の前面の隅柱に取り付く。

- ⑦ 八の字形部分は、内郭線Ⅰ期には南門のみが石壁、東・西・北門は角材列として造られる。
- ⑧ 棟通り中央柱2本を欠く構造が東門のⅢ・Ⅳ期、南門のⅡ～Ⅳ期に見られる。棟通り中央柱2本を欠く構造は、政庁の東・西・北門と共通する要素である。
- ⑨ 建て替えの際に建物を内郭線の内側に大きく移動させているのは北門と西門で、移動距離は北門が約1.7m、西門が約3.5mである。
- ⑩ 内郭西門と南門の柱の下に根石を置く場合がある。根石には長森丘陵の角張った硬質頁岩と丸みのある河原石を用いている。Ⅰ・Ⅳ期には根石は用いられない。
- ⑪ 東門と西門のⅣ期掘形埋土、およびⅣ期西門に連なる八の字形角材列部分の埋土中から火山灰が検出されており、このことはⅣ期建物を建てる直前に火山灰が降下したことを意味する。払田櫛跡から検出される火山灰は自然堆積の状態では1枚のみで、分析によれば十和田a火山灰とされる。この火山灰の降下年代を延喜15年（西暦915年）にあてる見解がある。^(註2)

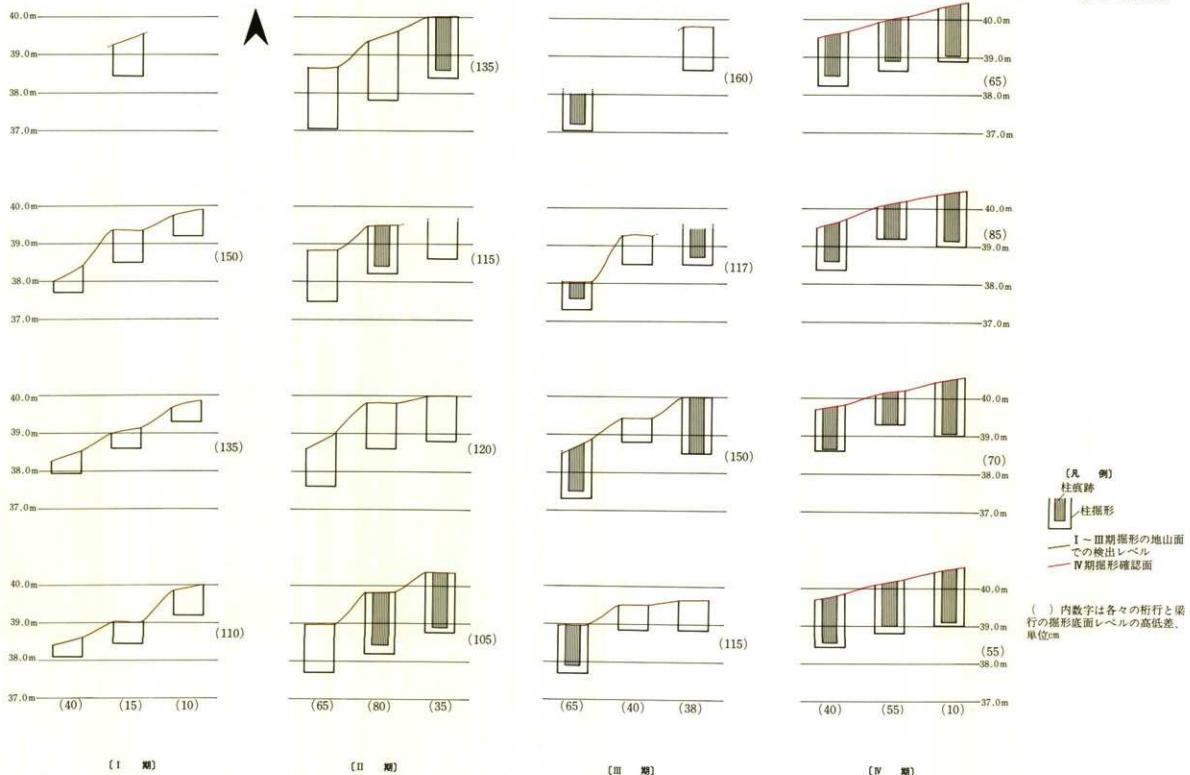
第4表 門の規模の変遷

		I期	II期	III期	IV期
内郭東門	桁行	31尺(9.5+12+9.5)	31尺(9.5+12+9.5)	33尺(11+11+11)	33尺(11+11+11)
	梁行	25.5尺(12+13.5)	24尺(11+13)	23尺(11+12)	23尺(11+12)
内郭西門	桁行	32尺(10+12+12)	32尺(10+12+10)	30尺(9+12+9)	32尺(10.5+11+10.5)
	梁行	24尺(12+12)	24尺(12+12)	24尺(12+12)	22尺(11+11)
内郭南門	桁行	30尺(9+12+9)	30尺(9+12+9)	30尺(9+12+9)	31尺(11+13+7)
	梁行	24尺(12+12)	24尺(12+12)	24尺(12+12)	24.5尺(12.5+12)
		I期	II期		
内郭北門	桁行	30尺(9+12+9)	31尺(10+12+9)		
	梁行	24尺(12+12)	22尺(11+11)		

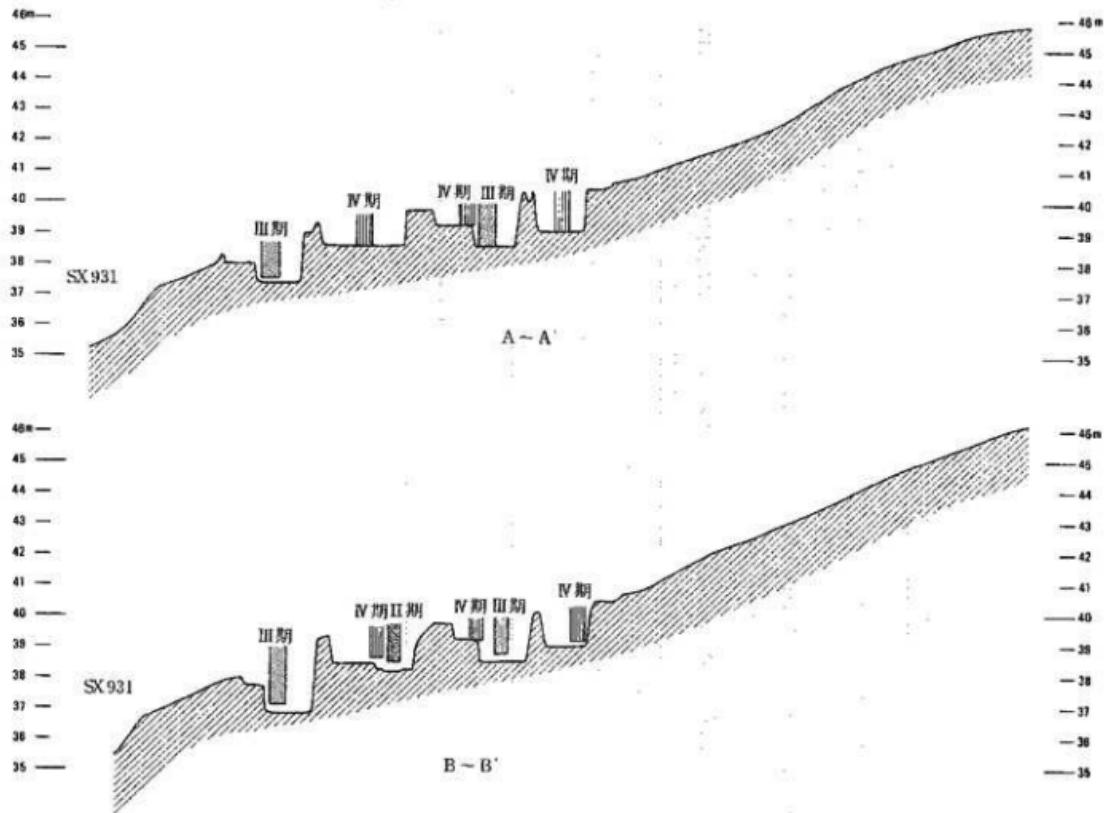
2 内郭西門の機能について

上記の諸特徴を見ると、内郭西門は内郭線上の他の3門と構造上異なるところはなく、4門ともに極めて強い共通性を備えたものであると言えよう。しかし、他の3門とは決定的に異なる点も挙げることができる。まず、門正面のSX931の存在である。前述のように地山まで掘り込んだ凹みで門柱掘形内に見られる工具痕跡と同じ痕跡が残り、古代の仕事である。門の存続期間において、このままの状態では門に出入りすることは不可能である。

次に、門の後方は25°ほどの急斜面で遺構は全く見られない。門の南北両側もそれぞれ急斜



第31図 捱形と柱の底面レベルの変遷模式図



第32図 内郭西門東西方向の断面模式図

面で、通常こうした斜面を上り下りすることは極めて困難である。ただ、門の南東から東へ向けて幾分ならかな斜面があり、地表から見る限り唯一この辺りが歩き易そうに見える。門の東側の斜面上が丘陵西端部における最高位で、標高48.5mである。昨年の調査区からこの西端部最高位を通り、SD877溝が南北方向に走り、さらに東へ向いていることが地表から観察される。この溝が古代の遺構であるならば、内郭西門を通行する場合どこかでこの溝とその両側の盛り土をまたがなければならない。

門の造営面は西へ傾斜しており、地山面ではⅠ期建物とⅣ期掘形の東西両端では2.6mの高低差がある。そこで門柱掘形の底面レベルを見ると(第31図)、梁行方向の底面レベルの高低差はⅠ期～Ⅲ期にかけて全て1mを越え、最大1.6mあり、Ⅳ期のみが最大85cmとなる。これに対し、桁行方向の高低差はⅠ期～Ⅳ期を通じて、10～80cmの範囲内に収まっている。内郭西門の基壇は流失していて残存しないが、水平に造成された基壇面から掘形が掘られたのであれば、その底面レベルに最大1.6mもの高低差は生じないのであるまいか。元来西に向いた斜面に造成されたために、基壇面も西ほど低く傾斜しており、東西方向の梁行にこのような高低差を生じたものと考えられる。掘形底面レベルを見る限り、Ⅲ期までの基壇は西に低く傾斜する状態で、Ⅳ期にはほぼ水平な基壇を造成したものと推定される。ちなみに丘陵斜面にある内郭東門、内郭南門は底面レベルに100cm前後の高低差があり、平地に造成した外郭南門は底面(註3)レベルが判明している掘形は2基のみであるが、その高低差は10cmに過ぎない。

内郭西門と現在の水田面との比高は約6mあり、内郭東門の4.5mがこれに次ぐ。两者は丘陵の両端に立地するが立地上の大きな相違は内郭西門は西側に真山が存在するために眺望が全く良くないという点である。門の位置からはかろうじて北方と南方および南東方向の低地は見渡せるが、北西から西方、南西方向を見渡すことはできない。もちろん外郭西門も見えず、払田柵の内郭・外郭線上の8門の中では最も眺望が良くない位置に立地していると言える。

以上挙げた門正面の掘削、後方の急傾斜、傾斜する基壇面、眺望の悪さなどの状況、殊に前2者からこの内郭西門は門としての機能はなかった可能性があるのでないかと推定される。また、逆に機能したと考えるならば、門正面にあるSX931には例えば木製の階段のような施設の存在が不可欠であろうし、門後方の急斜面は通行せず、門の南東部から東方にかけてのややならかな斜面を通行したことが考えられる。

では、門としての機能がなかったのであれば、これまで各城柵で検出され、柵としての機能が推定されてきたいわゆる「柵」跡と同一と見ることができるだろうか。払田柵跡内郭の八脚門は区画施設が八の字形に内側に入り込んだ位置に取り付いており、区画施設の直線部やコーナーをまたぐ形で付設された「柵」跡とはその付設される位置に大きな違いがある。さらに、払田柵跡の内郭線の場合は、八脚門の存在と同時に、築地土壠と八の字形に屈曲する角材列と

の接点部にこれら建物が付設されていることが既に内郭北門を除いて明らかであり、こうした規模、構造、位置の違いから、八脚門と「櫓」跡とは区別される別個の建物であることは明白である。

一方、「櫓」跡と共通する側面も指摘できる。「櫓」跡はその本来有する機能とは別に、その性格として配置に計画性があること、対外的施設として意匠上の役割を有することが挙げられる。内郭西門は門としての機能よりも、こうした「櫓」跡と共通する性格を強く具備していたと言えるのではないか。殊に、門は区画施設が八の字形に内側に入る位置に取り付き、「櫓」は門の両側の、区画施設の屈曲部分に作られるというように構築場所が限定されていること、双方とも数回の建て替えがあることに強い共通性があり、両者は本来別の建物でありながら一体のものとして、左右対称に配置するという意匠面での意図をもって計画的に配置されたものであることが窺える。そうしたことの背景にはその本来の機能の有無に関わらず、それらを城柵の東西南北に配置する必要があったのであり、払田柵跡の内郭線、外郭線は椭円形を呈しながらも基本的には四角形を意図して造営されたことを意味するものではなかろうか。

3 内郭線区画施設の造営時期について

払田柵跡ではこれまで内郭線築地土塀の存続期間を内郭線Ⅰ期とし、築地土塀が崩壊し、内郭線全体が角材列に代わってからを内郭線Ⅱ期と考えてきた。内郭西門の北西隅柱と南西隅柱からは角材列が伸び、南北両側ともに内郭線Ⅰ期には築地土塀に連結しており、このあたりは内郭東門の場合と酷似する。西に向かって八の字形となる角材列は南北両側とも4時期あるが、昨年の第81次調査で北側には内郭線Ⅰ・Ⅲ期とも各々2小期があるものと把握していた。

しかし、南側は内郭線Ⅰ期は1時期のみ、内郭線Ⅱ期には3小期があり、既に内郭東門の西侧と内郭南門東側においても内郭線Ⅱ期の角材列に3時期の造営を認めている。今回の内郭西門南側の例を追加したことにより、内郭線の東部、南部、西部において内郭線Ⅱ期の角材列に3時期の造営を確認することになる。さらに第81次調査の報告で、内郭北東部築地土塀の西側におけるいわゆる4重柵部分でも内郭線Ⅱ期に3時期がある可能性を指摘した。こうしたことから第81次調査の内郭西門北側の角材列S D891Bは内郭線Ⅱ期に含まれ、内郭線Ⅰ期はSD891Aのみ、Ⅲ期にはSD891B、SD892A・Bの計3期と考える方がより妥当性が高いと考えられる。今後、内郭線の水田中に残る角材列の年輪年代測定を行うことにより各々の時期の造営年代が確定なものとなるであろう。

註1a 『払田柵跡調査事務所年報1974 扟田柵跡－昭和49年度発掘調査概要－』秋田県教育委員会

払田柵跡調査事務所 1975(昭和50)年

- b 『弘田櫛跡調査事務所年報1978 弘田櫛跡－第12次補足・第13～22次発掘調査概要－』秋田県教育委員会弘田櫛跡調査事務所 1979（昭和54）年
 - c 『弘田櫛跡調査事務所年報1984 弘田櫛跡－第54～59次発掘調査概要－』秋田県教育委員会弘田櫛跡調査事務所 1985（昭和60）年
 - d 『弘田櫛跡調査事務所年報1987 弘田櫛跡－第68～73次調査概要－』秋田県教育委員会秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所 1988（昭和63）年
 - e 『弘田櫛跡調査事務所年報1988 弘田櫛跡－第74～78次調査概要－』秋田県教育委員会秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所 1989（昭和64）年
- 註 2 a 山川一郎・井上克弘「東北地方を覆う古代の珪長質テフラ“十和田一大湧津石”的同定」『第四紀研究』第29巻第2号 1990（平成2）年
- b 阿子島一功・権原一誠「東北地方、10c頃の降下火山灰について（予報）」『東北地理』第42巻第2号 1990（平成2）年
- 註 3 『弘田櫛跡調査事務所年報1975 弘田櫛跡－昭和50年度発掘調査概要－』秋田県教育委員会弘田櫛跡調査事務所
- 註 4 古川雅清「東北地方古代城柵官衙の外郭施設－謂所櫛跡について－」『研究紀要Ⅵ』宮城県多賀城跡調査研究所 1979（昭和54）年
- 註 5 『弘田櫛跡調査事務所年報1987 弘田櫛跡－第68～73次調査概要－』秋田県教育委員会秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所 1988（昭和63）年
- 註 6 『弘田櫛跡調査事務所年報1988 弘田櫛跡－第74～78次調査概要－』秋田県教育委員会秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所 1989（平成元）年
- 註 7 『弘田櫛跡調査事務所年報1989 弘田櫛跡－第79～83次調査概要－』秋田県教育委員会秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所 1989（平成2）年
- 註 8 内郭線Ⅱ期のうちのある時期の角材は、西暦907年後孫の材であることが判明している。『弘田櫛跡調査事務所年報1988 弘田櫛跡－第74～78次調査概要－』秋田県教育委員会秋田県教育庁弘田櫛跡調査事務所 1989（平成元）年
奈良国立文化財研究所『年輪に歴史を読む－日本における古年輪学の成立－』奈良国立文化財研究所学報（第48冊） 1990（平成2）年

第5章 第86次調査

第1節 調査経過

これまで長森丘陵上での発掘調査に備えるため、第69次・第76次調査において政庁東側、昨年度の第80次調査において丘陵西端部の微地形測量を行って来た。今年度は政庁西側の17,000m²をその範囲とし、興和測量合名会社に委託して、縮尺100分の1地形図の作成と測量基準点の埋設を行った。

調査範囲内には政庁東側のような古代における地形改変の形跡は、少なくとも地表からは看取されない。また、南側の裾に旧住宅地がある他は近年の土取り等の大規模な改変も見られない。政庁西門付近からはホイド井泉方面へ通じる道が1本存在する。丘陵南側は急斜面であるが、丘陵上は西から東へ緩やかに傾斜している。



第33図 第86次調査位置図

第6章 第87次調査

第1節 調査経過

管理団体仙北町から、農道及び水路の改良工事を理由とした現状変更許可申請書が、平成2年5月1日付で秋田県教育委員会を経由して文化庁へ提出された。

これに対し、文化庁から仙北町あてに平成2年8月21日付け委保第4の593号をもって「1. 工事の着手は、秋田県教育委員会による発掘調査の終了後とすること。2. 上記の発掘調査の結果重要な遺構が検出された場合は、文化庁に協議すること。3. その他実施に当たっては、秋田県教育委員会の指示を受けること。」との通知があった。

申請地は外郭南門のすぐ南東にあたる。当事務所では「第87次調査」として、11月6日より同13日まで調査に当たった。



第34図 第87次調査位置図

第2節 検出遺構 (第35図、図版30)

調査地は真山の西にある標高33.5mほどの水田で、調査区域内には2本の水路があり、その間に幅1~1.5mほどの農道が東西に走っている。外郭西門は本調査区西端より北西約30mにあり、また、昭和50年度の第6次調査では本調査区内の水路から北約25mの位置に竪穴住居跡が1軒検出されている。水路の南北に水路と平行する幅1mのトレンチを17箇所設定したが、このうち1箇所に溝状遺構が検出されただけであった。基本土層は第1層が黒褐色の耕作土、第2層が黒褐色土、第3層が黑色土で水平に堆積する。第4層は灰色の粘質土で地山である。

(1) SD 932

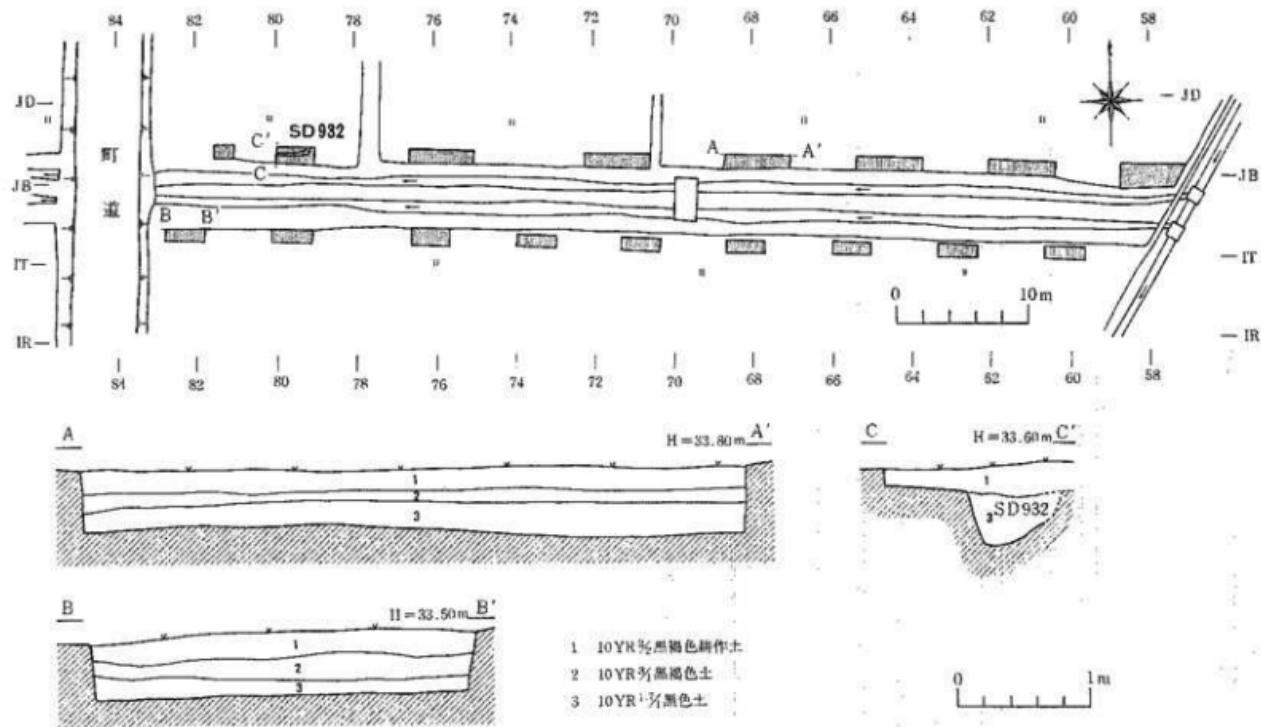
調査区西部のJB79グリッドに検出された。幅約70cm、深さ40cmほどの溝状の遺構で、長さ2.5mを検出した。付近は厚さ20~25cmの表土を剥ぐとすぐに地山で、溝はこの地山を掘り込んでいる。底部が細い船底状を呈する。遺物は出土しなかった。

第3節 出土遺物

JJ70グリッド第3層から、土師器杯が1点出土した。灰白色を呈し、口径12.2cm、底径4.6cm、器高4.7cm、底部切り離しは回転糸切りである。

第4節 小 結

本調査区は、第5次調査区の西に位置し、第6次調査区の南に隣接する。外郭西門にも極めて近い。第5次調査では古代の遺構は皆無であり、第6次調査では耕作土を剥がすとすぐに地山に達し、竪穴住居跡1軒と、その内部からの出土遺物を除けば、他に遺構・遺物は検出されなかった。このことは第6次調査で疲れたように、耕地整理による削土が著しく、遺構が失われていることに基因するものか、あるいは元来外郭西門の内側には古代の遺構がほとんど構築されなかつたかのいずれかによるものと思われるが、払田柵の主たる施設をその内側に控えた外郭南門付近の発掘調査や、ボーリング探査による成果に比べれば、前者の原因もさることながら後者の感も強く、外郭西門付近には建物等の遺構は元来存在しなかつたかまたは極めて少ないのでないかと推測される。調査範囲は限られているので早急な結論はできないが、今の所、そのような見通しを立てておきたい。



第35図 第87次調査トレンチ位置図・土層断面図

第7章 自然科学的分析

第84次調査では古代の土地利用状況の把握と古環境の復元を目的とし、土壤を採取して花粉分析を行った。また、第85次調査では門柱と礎盤の樹種解明を目的とし、樹種鑑定を行った。これらの分析は、パリノ・サーヴェイ株式会社に依頼した。提出があった報告を以下に記す。

第1節 花粉分析

1 試料

試料は、城柵北東部の2ヶ所の地点から発掘調査担当者により採取されたものである（第36図）。各地点における堆積層の層相と試料の採取層位を第37図に示す。両地点の断面には、黄褐色の火山灰が認められているが、これは、添付資料に基づくと平安時代に降下した火山灰とされている。

2 分析方法

湿重約10gの試料について、HF処理→重液分離（ZnBr₂：比重2.2）→アセトトリシス処理→KOH処理の順に物理・化学処理を行い花粉・胞子化石を試料から分離・濃集する。得られた残渣をグリセリンで封入しプレパラートを作成した後、光学顕微鏡下でプレパラート全面を走査しながら出現する種類（Taxa）の同定・計数を行った。また、検出されたイネ科については、ノマルスキー散分干涉装置を使用し表面模様の観察を行い、発芽孔の形態や粒径を考慮しながら、栽培植物とされるイネ属の同定を行った。

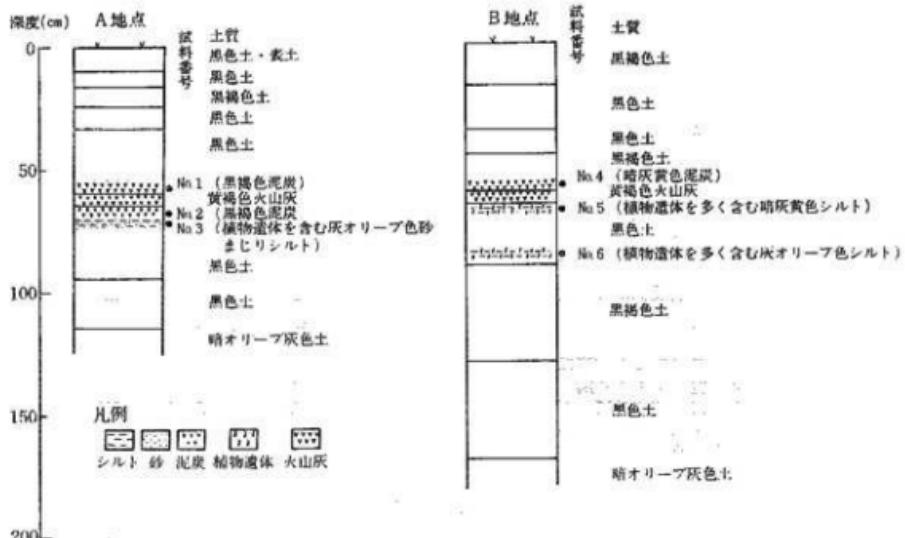
3 花粉化石の産状

同定・計数結果を第4・5表、花粉化石群集の変遷図を第38・39図に示す。この際の変遷図中の各種類の出現率は、木本花粉は木本花粉総数、草本花粉・シダ類胞子は総花粉・胞子数から不明花粉を除く数を基数として百分率で算出した。

両地点の花粉化石群集は、ともに平安時代の火山灰を挟んで層位的に変化せず、同様な群集組成を示す。木本花粉では、針葉樹のスギ属が優占し、ブナ属・コナラ亜属などの落葉広葉樹が多産する。このほかにクルミ属、キハダ属、トチノキ属といった冷温帯に分布の中心がある落葉広葉樹の種類を伴う。草本花粉では、イネ科・カヤツリグサ科、ヨモギ属が多産し、ガマ属・オモダカ属・サジオモダカ属といった水湿地生の種類を伴う。



第36図 花粉分析試料採取地点



第37図 試料採取地点の模式柱状図および試料採取層位

4 花粉化石群集の比較

両地点の花粉化石群集は、上述したように群集組成および層位的な変化が類似し、年代層序学的にも平安時代とされる火山灰層により、時空間的に比較される。また、同様な花粉化石群集が、第79次調査地点（城櫓跡中央部のやや西部のA地点）における平安時代の火山灰層直下の層準でも確認されている。これらのことから、平安時代とされる火山灰層の前後の層で認められた、針葉樹のスギ属花粉が優先し、ブナ属・コナラ属などの落葉広葉樹花粉が多産する花粉化石群集が、本地域において広がりのある古植生の変化を反映している群集と判断できる。また、平安時代とされる火山灰層の前後の層準で花粉化石群集が変化しないことにより、本地域における古植生が平安時代とされる火山灰が降下する前後の時期を通じてほとんど変化しなかったことを物語っている。

一方、第79次調査時のA地点では、火山灰の下位にある地山直上の層準で、ハンノキ属・トネリコ属といった湿地林を構成する要素を含む種類が多産する花粉化石群集が認められている。この花粉化石群集が、今回の調査地点で認められた花粉化石群集より古い時期の植生を反映しているのか、あるいは局地的な植生を強く反映しているのかについては、各地点間の年代学的な検討が充分でないため不明であり、今後の検討が必要である。

第5表 A地点における花粉分析結果

種類 (Taxa)	試料番号	1	2	3
木本花粉				
セミ属	-	-	-	1
マツ属	8	6	2	-
コウヤマキ属	-	2	-	-
スギ属	138	148	110	-
イチイ科—イスガヤ科—ヒノキ科	2	3	2	-
サワグルミ属	-	1	-	-
クルミ属	3	2	11	-
タマシデ属—アサダ属	5	4	3	-
カバノキ属	-	1	-	-
ハンノキ属	6	6	10	-
ブナ属	37	18	42	-
コナラ属コナラ亜属	22	18	18	-
コナラ属アカガシ亜属	-	1	1	-
クリ属—シノキ属	4	3	-	-
ニレ属—ケヤキ属	6	2	11	-
エノキ属—ムクノキ属	-	2	1	-
カツラ属	-	1	1	-
キハダ属	-	-	2	-
トチノキ属	1	1	3	-
ブドウ属	-	1	-	-
ノブドウ属	-	-	1	-
シナノキ属	1	-	-	-
ウコギ科	-	-	1	-
トリネコ属	1	-	-	-
草本花粉				
ガマ属	1	1	-	-
サジオモダカ属	2	1	-	-
オモダカ属	14	2	7	-
イネ科	132	73	159	-
カヤツリグサ科	31	34	52	-
ホシタサ属	-	-	1	-
ミズアオイ属	-	1	-	-
サナエタデ節—ウナギツカミ節	-	6	-	-
アカザ科	3	1	3	-
ツリフネソウ属	1	1	-	-
セリ科	4	3	3	-
シソ科	1	-	-	-
ヨモギ属	30	27	22	-
他のキク亜科	1	1	-	-
タンポポ科	-	1	1	-
不明花粉	5	2	5	-
シダ類胞子				
シダ類胞子	16	12	25	-
合計				
木本花粉	234	220	221	-
草本花粉	220	152	248	-
不明花粉	5	2	5	-
シダ類胞子	16	12	25	-
総花粉・胞子	475	386	499	-

第6表 B 地点における花粉分析結果

種類 (Taxa)	試料番号	4	5	6
木本花粉				
マツ属		6	5	1
コウヤマキ属		1	-	-
スギ属		119	152	125
イチイ科—イヌガヤ科—ヒノキ科		2	1	1
クルミ属		-	4	3
クマシデ属—アサダ属		5	2	3
カバノキ属		-	1	1
ハンノキ属		8	8	3
ブナ属		15	30	39
コナラ属コナラ亜属		18	13	28
コナラ属アカガシ亜属		3	1	1
タリ属		3	2	4
ニレ属—ケヤキ属		1	4	1
エノキ属—ムクノキ属		1	1	2
トチノキ属		1	5	7
ウコギ科		-	-	3
草本花粉				
ガマ属		1	-	1
サジオモダカ属		1	3	2
オモダカ属		5	9	11
イネ科		65	57	88
カヤツリグサ科		45	20	30
サンエタデ節—ウナギツカミ節		1	3	6
アカザ科		-	1	-
ナデシコ科		-	-	1
ツリフネソウ属		1	-	-
オオバコ属		-	1	1
オミナエシ属		1	-	-
ヨモギ属		24	59	49
キク亜科		1	1	-
不明花粉		6	3	2
シダ類胞子				
シダ類胞子		23	26	14
合計				
木本花粉		183	229	222
草本花粉		145	154	189
不明花粉		6	3	2
シダ類胞子		23	26	14
総花粉・胞子		357	412	427

シダ
類子

ダ

シダ類胞子
クモボク科
他のキク科属

ヨモギ属

シソ科

セリ科

アカザ科

ミズアオイ科

ホシクサ科

カヤツリグサ科

カモダカ属

ガマ属

トネリコ属

ウコギ科

シナノキ属

ノブドウ属

ブドウ属

トチノキ属

キハダ属

カツラ属

トクワケ属

ケヤキ属

クスノキ属

コナラ属

コナラ属

カラマツ属

ハノキ属

カバノキ属

クルミ属

サワグルミ属

ヒノキ属

イチイ科—イヌガヤ科—ヒノキ科

シダ類胞子

不明花粉

木本花粉

モミ属

モツノ属

コウヤマキ属

スギ属

マツ属

クマシナ属—アカルミ属

ニレ属—シイノキ属

コナラ属—カガシ属

コナラ属—カラマツ属

ハノキ属

ブナ属

カバノキ属

クルミ属

サワグルミ属

ヒノキ属

シダ類胞子

不明花粉

木本花粉

A地点

試料番号

構成比

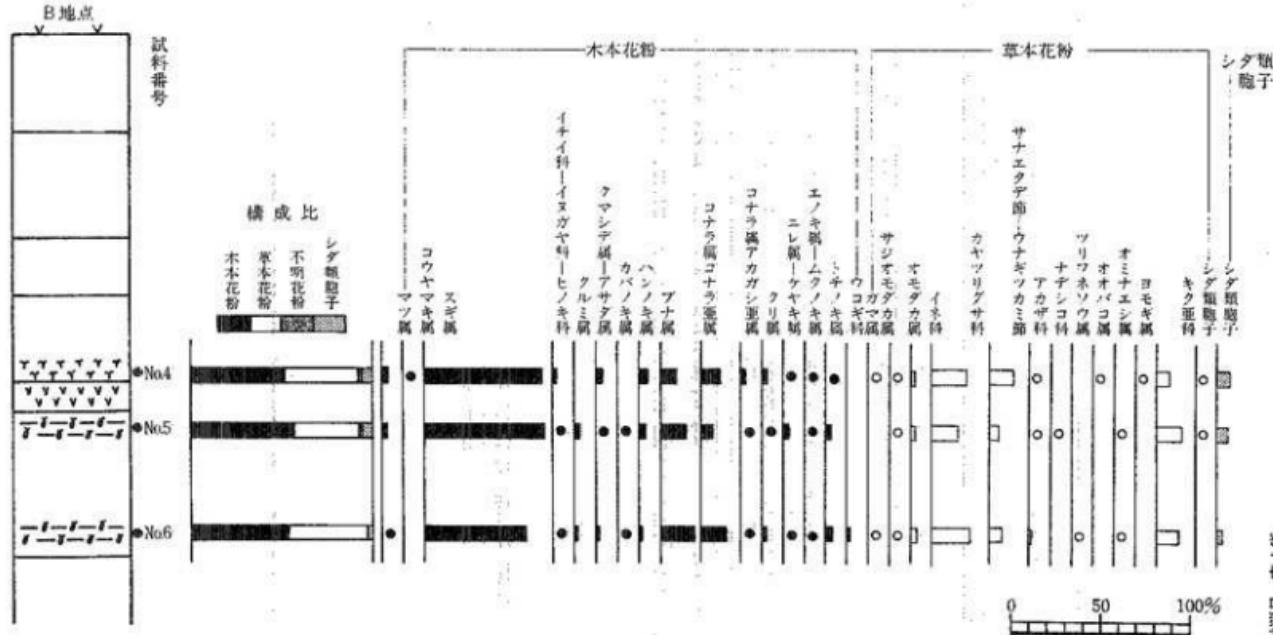
木本花粉

草本花粉

0 50 100%

第38図 A地点における花粉化石群集の変遷

出現率は、木本花粉は木本花粉総数、草本花粉・シダ類胞子は総数より不明花粉を除いた数を基準として百分率で算出した。なお、○●は1%未満を示す。



出現率は、木本花粉は木本花粉総数、草本花粉・シダ類胞子は総数より不明花粉を除いた数を基準として百分率で算出した。なお、●○は1%未満を示す。

第39図 B地点における花粉化石群集の変遷

5 花粉化石からみた古植生

城柵周辺の古植生は、平安時代とされる火山灰が降下する前後の時期を通じて、スギ林を含む、ブナ属・コナラ属などの落葉広葉樹林であったと推定される。

ところで、秋田県の低地における古植生については、辻（1981）による研究報告がある。それによると、低地およびその周縁地域では、コナラ属・ブナ属の優先する落葉広葉樹林からスギ林を含む落葉広葉樹林へ、さらに人間の原植生破壊によるマツ属二次林へと森林変遷したことが推定されている。今回の結果は、辻（1981）の人間の原植生破壊が及ぶ前の森林の時期に比較される可能性が高く、年代的にもマツ属二次林へと変化するのが¹⁴C年代より約1,000年前頃と推定されていることから矛盾しない。

一方、城柵近辺は、平安時代とされる火山灰が降下する前後の時期は、各調査地点の堆積層の層相が泥炭であることから泥炭地の様相を呈していたことが窺われる。その泥炭地にはイネ科、カヤツリグサ科や水湿地生のオモダカ属、ガマ属、サジオモダカ属、ツリフネソウ属などが成育していたとみられる。また、人里植物であるオオバコ属が今回のB地点と第79次調査時のA地点においてわずかであるが検出されるが、これは周囲の植生に対して人為的な干渉の影響が及んでいたことを暗示しているように思われる。また、今回の調査地点で多産したイネ科花粉には、栽培植物とされるイネ属は認められず、周辺での稲作農耕の可能性は低いと推測される。

引用文献

- 辻 誠一郎「秋田県の低地における完新世後半の花粉群集」『東北地理』 第33巻第2号 1981
(昭和56) 年 p. 81-88

第2節 樹種鑑定

1 試料

試料は2点で、第Ⅲ期内郭西門東側柱北3掘形（第10図11）から検出された柱根（試料No.11）と第Ⅳ期内郭西門東側柱北2掘形（第10図14）から検出された礎盤（試料No.14）とされるものである。

2 方法

剃刀の刃を用いて試料の木口・柾目・板目の3面の徒手切片を作製、ガム・クロラール（Gum Chloral）で封入し、生物顕微鏡で観察・同定した。同時に顕微鏡写真図版（図版34）も作製した。

3 結果

No14はスギに、No11はクリに同定された。試料の主な解剖学的特徴や現生種の一般的な性質は次のようなものである。なお、各 Taxon の科名・学名・和名およびその配列は『日本の野生植物木本 I・II』(1989) にしたがった。また、一般的性質などについては『木の事典』第1巻～第17巻 (1979～1982) も参考にした。

・スギ (*Cryptomeria japonica*) スギ科 試料No14.

早材部から晩材部への移行はやや急で、年輪界は明瞭。早材部の変形が著しい。樹脂細胞はほぼ晩材部に限って認められ、樹脂道はない。放射仮道管ではなく、放射柔細胞の壁は滑らか、分野壁孔はスギ型 (Taxodoid) で 2～4 個。放射組織は単列、1～15細胞高。

スギは本州・四国・九州に自生する常緑高木で、また各地で植栽・植林される。国内では現在植林面積第一位の重要樹種であり、長寿の木としても知られる。材は軽軟で割裂性は大きく、加工は容易、保存性は中程度である。建築・樽桶類・舟材など各種の用途がある。

第73次調査で出土した外郭線角材列の角材23点もすべてスギと同定されている (パリノ・サーヴェイ株式会社 1988)。

・クリ (*Castanea crenata*) ブナ科 試料No11.

環孔材で孔圈部は多列、孔圈外でやや急激に管径を減じたのち漸減しながら火炎状に配列する。大道管は単独、横断面では橢円形、小道管は単独および 2～3 個が斜 (放射) 方向に複合、横断面では角張った橢円形～多角形。道管は單穿孔をもち、壁孔は交互状に配列。放射組織は同性、単列、1～15細胞高。柔組織は周囲状および短接線状。年輪界は明瞭。

クリは北海道南西部・本州・四国・九州の山野に自生し、また植栽される落葉高木である。材はやや重硬で、強度は大きく、加工はやや困難であるが耐朽性が高い。土木・建築・器具・家具・薪炭材、橋木や海苔粗朶などの用途が知られている。

引用文献

- パリノ・サーヴェイ株式会社「自然科学的分析」『弘田柵跡調査事務所年報1987 弘田柵跡－第68～73次調査概要－』秋田県教育委員会・秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所 1988 (昭和63) 年 59pp.
- 平井 信二『木の事典』第1～17巻 かなえ書房 1979 (昭和54) ～1982 (昭和57) 年
- 佐竹 義輔・原 寛・亘理 俊次・富成 忠夫 (編)『日本の野生植物 木本 I・II』平凡社 1989 (平成元) 年 321・305pp.

第8章 調査成果の普及と関連活動

1 現地説明会の開催

平成2年10月4日

第85次調査について

2 諸団体主催行事への協力活動

内郭西門跡調査現場や政庁跡などにおいて、神岡町立北神小学校、中国甘肃省博物館、秋田城跡調査事務所、国学院大学大学院、岩手県矢巾町教育委員会の方々や、各種団体主催の郷土学習会、見学会などに対し、払田柵跡の概要説明を行った。

3 扟田柵跡環境整備審議会への出席

第1回 平成2年12月6・7日

第2回 平成3年2月15・16日

4 顧問会議の開催

第31回 平成2年10月4日

第32回 平成3年2月21日

5 報 告

児玉 準「払田柵跡－第85次調査の概要－」

『第17回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1991年2月8・9日

児玉 準「払田柵跡第85次調査の概要」秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会

平成3年3月9・10日

図版1 第85次調査

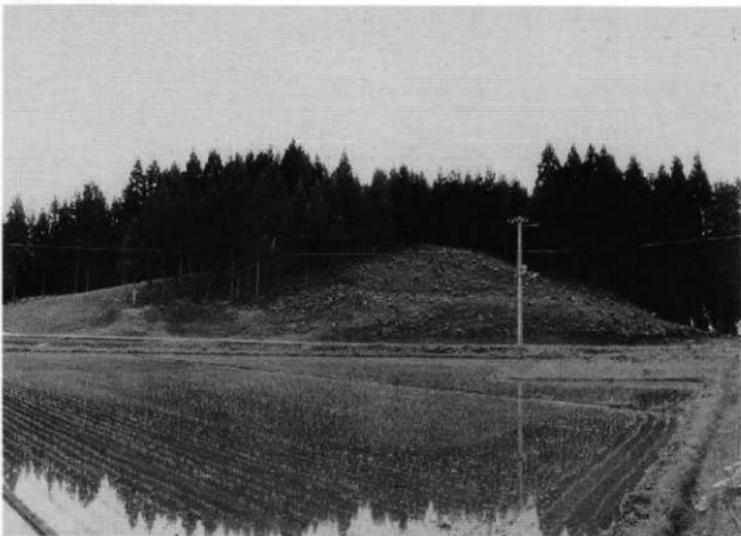


1 真登山より見た払田耕跡(東から)



2 黒森山より見た払田耕跡(南東から)

図版2 第85次調査



1 調査前の状況



2 内郭西門遺構確認状況(南から)

図版3 第85次調査



1 内郭西門(東から)



2 内郭西門(北東から)

図版4 第85次調査



1 内郭西門(南西から)



2 内郭西門(北から)



1 内郭西門南西隅柱(東から)



2 内郭西門南西隅柱(南から)

図版6 第85次調査



1 第Ⅳ期内郭西門東側柱
(南から)



2 同 上(北から)

図版 7 第85次調査



1 内郭西門No.4 柱掘形とSD918溝(北西から)

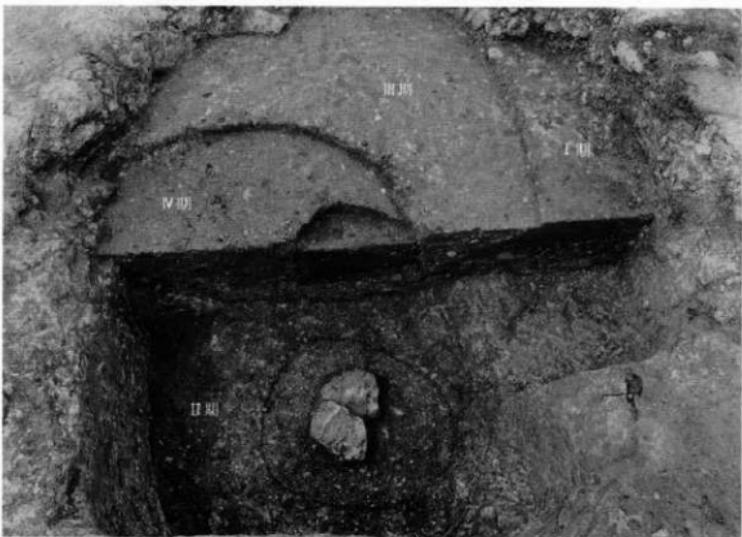


2 同 上(北から)

図版8 第85次調査



1 内郭西門No.3柱掘形(北から)



2 内郭西門No.6柱掘形(南から)

図版9 第85次調査



1 内郭西門Nō 7柱掘形(北から)



2 内郭西門Nō 12柱掘形(北から)

図版10 第65次調査



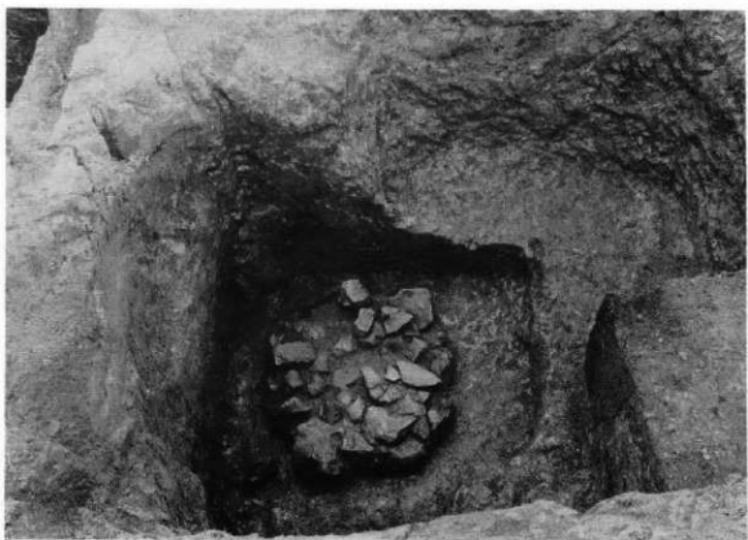
1 内郭西門No. 8 柱第I期掘形(北から)



2 同 上 第II~IV期掘形とSD918・D溝(北から)



1 内郭西門No.9 柱撮形(南から)



2 同 上(北から)

図版12 第85次調査



1 内郭西門No.10柱掘形の重複状況(南から)



2 同 上 断ち割り(西から)



1 内郭西門No.16柱掘形(南西から)



2 内郭西門No.2柱掘形(西から)



1 内郭西門No.14柱彫影(北西から)



2 同 上(西から)



1 内郭西門No13柱撮形(西から)



2 内郭西門No15柱撮形(西から)

図版16 第85次調査



1 内郭西門No16柱掘形底面のくぼみ(南から)



2 内郭西門No15柱掘形底面のくぼみ(西から)

図版17 第85次調査



1 内郭西門とSD891・892溝
(北から)

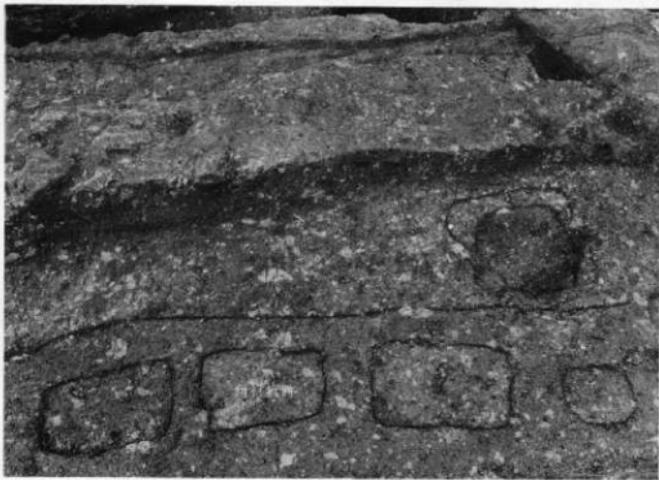


2 SD891・892溝(西から)

図版18 第85次調査



1 SD918溝と築地土壠を切る
SD926～928溝(南から)



2 築地土壠を切る SD926～928溝(東から)

図版19 第85次調査



1 第Ⅳ期内郭西門北西隅柱にとりつく
SD892-B溝(北西から)

2 第Ⅳ期内郭西門南西隅柱にとりつく
SD918溝(南西から)



図版20 第85次調査



1 内郭西門南側のSD908溝
(西から)



2 SD908溝底部の工具痕

図版21 第85次調査



1 SD917溝(南から)



2 同 上(南から)

図版22 第85次調査



1 SD917溝(北から)



SD917溝

図版23 第85次調査



1 SF920築地土塀の北端(南から)

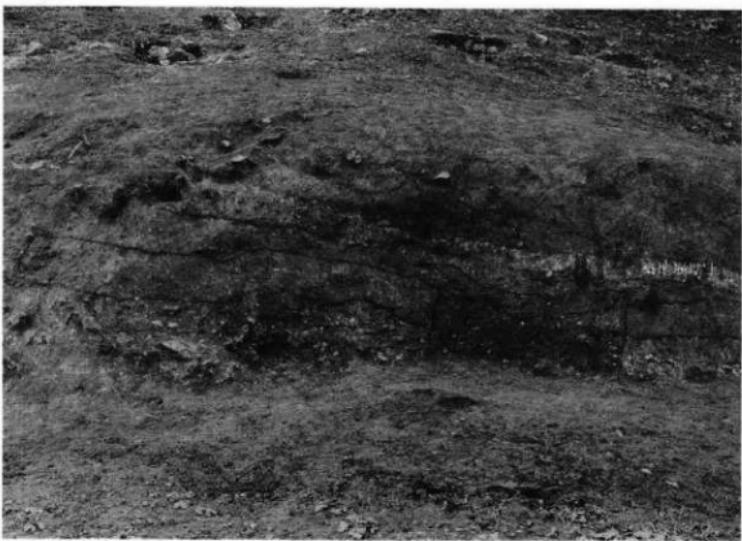


2 Cトレンチ北壁のSF920築地土塀とSX924整地地業(南から)

図版24 第85次調査



1 調査区南端部の築地崩壊土(南から)



2 SA919柱列掘形の上を覆う築地崩壊土(西から)



1 SA919柱列北端柱と築地崩壊土(西から)



2 SA919柱列北端柱(南から)

図版26 第85次調査



1 SX930土層断面(東から)



2 同 上(北から)



1 内郭西門と SD891・892溝(北西から)

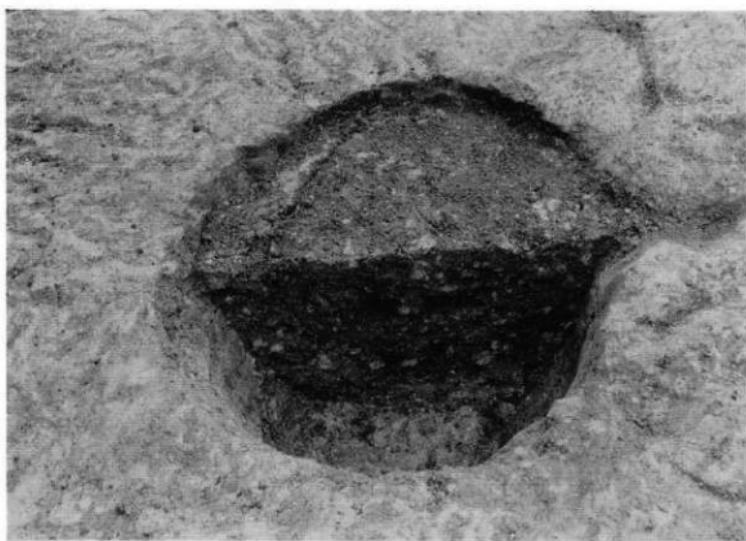


2 内郭西門と SX931(北西から)

図版28 第85次調査



1 SX931内の工具痕



2 SX929(北から)

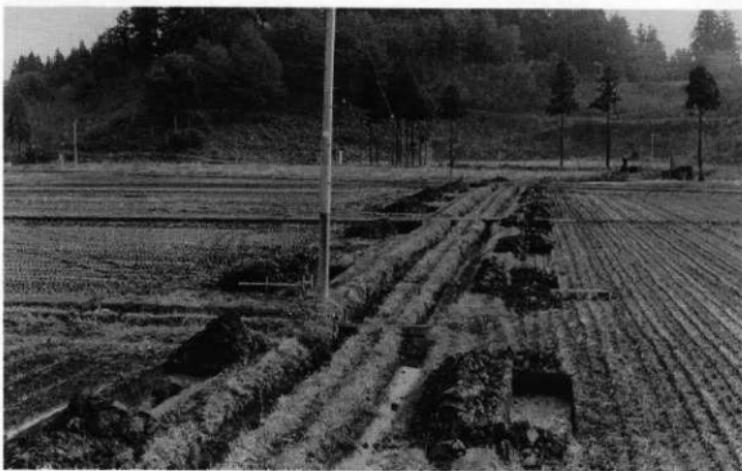


1 内郭西門後方の斜面(南から)



2 内郭西門(西から)

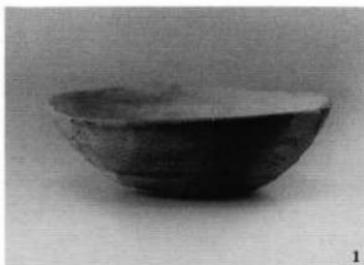
図版30 第87次調査



1 調査状況(西から)



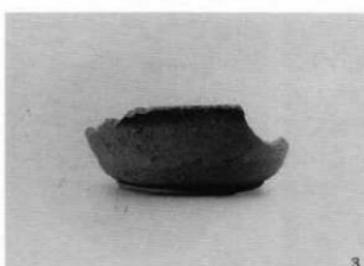
2 SD932溝(東から)



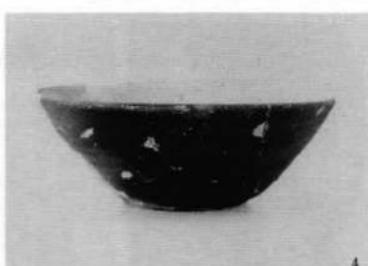
1



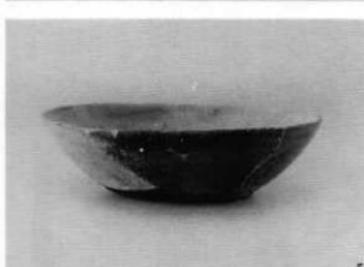
2



3



4



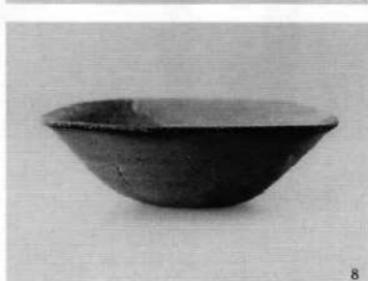
5



6



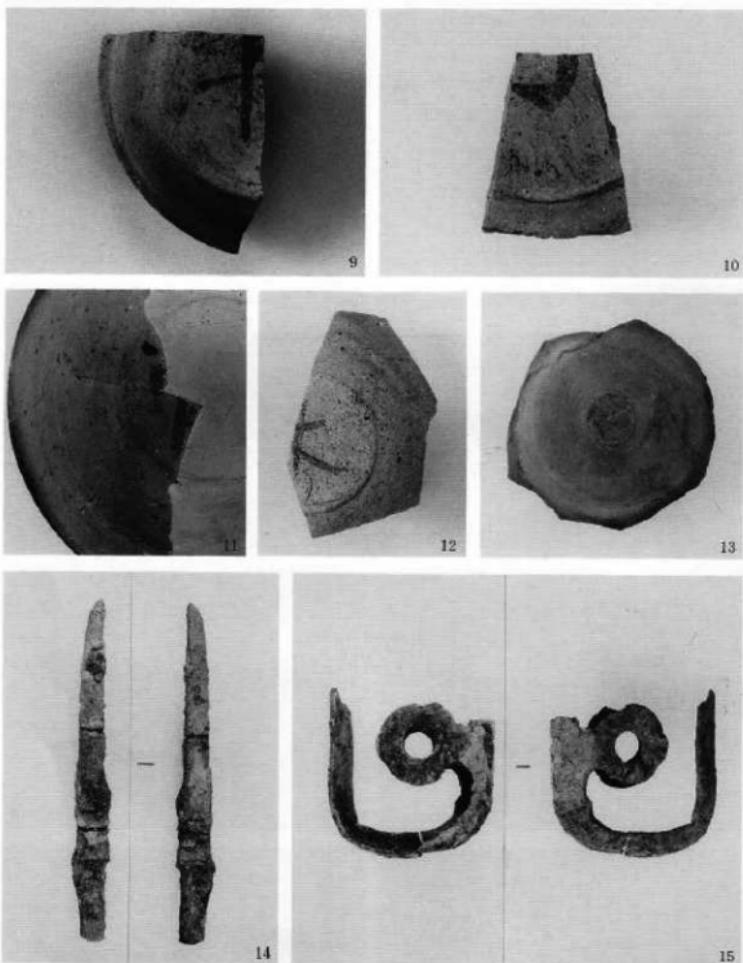
7



8

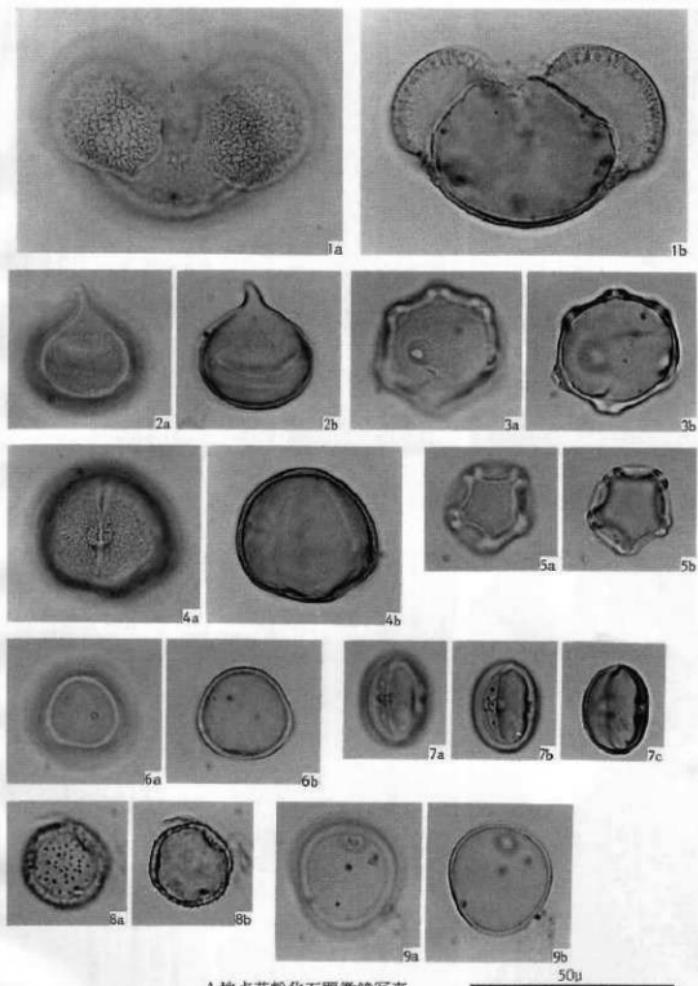
遺物(1) 1~3 S X925出土須恵器杯 4~8 遺構外出土須恵器杯

図版32 第85次調査



9～13 暗色土器
14 刀子
15 柄頭

遺物(2)



A 地点花粉化石顕微鏡写真

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1 a・b マツ属 試料No.3 | 2 a・b スギ属 試料No.2 |
| 3 a・b クルミ属 試料No.3 | 4 a・b ブナ属 試料No.3 |
| 5 a・b ハンノキ属 試料No.2 | 6 a・b エノキ属-ムクノキ属 試料No.2 |
| 7 a・c トチノキ属 試料No.3 | 8 a・b オモダカ属 試料No.3 |
| 9 a・b イネ科 試料No.2 | |

図版34 第85次調査

